

# 法住寺殿の成立と展開

上村 和直

## はじめに

平安時代後期には、平安京郊外の鴨東地域に白河、洛南地域に鳥羽殿、白河の南に法住寺殿が営まれる<sup>〔註1〕</sup>。これらの三殿は、単に御所と寺院の集合体が造られたというだけでなく、平安時代から鎌倉時代にかけての平安京の変容と関連し、京都の都市空間を考える上で欠かすことのできない遺跡である。この内の一つ、法住寺殿は三十三間堂が現存していることや、文献史料が豊富なことなどから関心が高いにもかかわらず、発掘調査の回数は白河(約70回)・鳥羽殿(約140回)に比べ十数回と少なく、他地区に比べ検討が十分に行われているとは言い難い。また、個別的な分析はあるものの、総合的な研究は行われていないのが実情であろう。このため、当地区の具体的な構造や成立・展開過程については、依然として不明な点も多い。

今回は、まず法住寺殿に関わるこれまでの調査や研究の成果を整理し、遺構や遺物・地形・史料などをもとにして、当地区を構成する種々の要素について検討を加える。このような検討を通じて、法住寺殿の実態を明らかにすると共に、地割・御所・寺院などの機能的特質についても具体的に言及したい。さらに、院政権力のあり方が、市街・院御所・寺院などの形態に、どのように現れているかを考えてみたい。

## 1．既往の調査と研究(表1・2、図1～16)

法住寺殿における、これまでの調査と研究の成果を現在の段階で整理し、問題の所在を明らかにしておく。

### 。期 個別研究(1964年以前)

法住寺殿を取り扱った書物としては、江戸時代に出された『山城名勝志』〔大島編1711〕・『山州名跡志』〔白慧1711〕や『中古京師内外地図』〔森1750〕などにまで遡る。これらの地誌類は、関係する史料や当時の地名により、各御所・寺院・古道などの位置を比定している〔図1〕。この後1700～1800年代に『大内裏図考証』・『平安通志』が出版され、1900年代には関野貞・喜田貞吉氏などによって、都城の研究が本格化している。

1929～35年には、三十三間堂が解体修理され、現在の再建された堂が造営時と同位置・同規模であることが明らかとなった〔村田・杉山1961〕。その後、1940年代から当地域の本格的な研究が始まる。太田静六氏は、文献史料や『年中行事絵巻』により、法住寺南殿の建物配置などを復元

し、絵巻は仁安改築後の情景であるとした〔太田1944〕。これに対し、森蘊氏は文献史料の再検討から、絵巻に描かれた建物は、太田氏の推定と異なり創建期であるとした〔森1945〕。

1956～60年代には、杉山信三氏が関連史料を集成し、現在の地名などと合わせて法住寺殿地区の地割を初めて復元し、御所・寺院の位置を比定した〔図2・3〕。これによると地割方位は現在の太閤堀・道路を基準とし、街路・街区の規模は平安京と同様とした。このような徹底した実証的な研究は、以後の研究の基礎となっている〔杉山1956 a・1956 b・1962・1968〕。この時期は、平安京の「京程論争」が行われ、平安京の平面構造の詳細な研究が進んだ時期に相当する。

期末には、林屋辰三郎・石母田正・橋本義彦・黒田俊雄氏らによって、院政の位置づけや受領層の評価などに関心が集中し、院政期の研究が大きく進んだ時期にあたる〔林屋1946・石母田1950、橋本1954〕。林屋はこのような視点から白河・鳥羽殿を取り上げ、巨大性・奇抜性をキーワードにして、その特質を論じている〔林屋1960〕。また、黒田は公家・寺家・武家の諸権門の居所を「権門体制都市」とよび、京都を公家を象徴とする都市であると位置づけた〔黒田1963〕。

#### 「期 発掘調査の開始 (1965年～1987年)

1950年代から平城京などの都城の本格的発掘調査が始まり、1965年には法住寺南殿推定地で最初の発掘調査(1次)が実施された。調査では平安時代後期の包含層が検出されたものの、顕著な遺構は検出できなかった。1970年代後半には当地域でも網羅的な立会・試掘調査が始まり、調査地も法住寺殿地区だけでなく、周辺や六波羅地区にまで広がり〔図16、1976年調査〕、六波羅地区の復元図も提示された〔図4〕〔近畿郵政局1977〕。1978年には南殿で発掘調査(4次)が実施され、平安時代後期の地割に関係すると考えられる南北溝、鎌倉～室町時代の墓・井戸などを多数検出した〔図6〕。また、井戸からは平安時代後期～鎌倉時代の瓦が大量に出土し、当該期の瓦研究の基礎資料となった。

期中頃には、最勝光院で調査(5・7・8次)を実施し、5次調査では平安時代後期の建物基壇、下層で掘立柱建物を検出した〔図7〕。7次調査では平安時代後期の南北溝・築地と井戸を検出し、南北溝の西側は街路と推定された〔図9〕。8次調査では平安時代後期の園池南汀線と東西水路を検出した〔図10〕。この汀線は、南殿から最勝光院にかけて広がる園池の一部と推定され、園池復元の定点となった。1983年には蓮華王院寺域でも調査(6次)が行われ、平安時代後期の建物3棟・南北街路を検出し、寺院内の建物配置の一端が明らかとなった〔図8〕。同じ頃、白河・鳥羽殿でも発掘調査が多数実施され、地割の構造や寺院・御所の配置などが次第に明らかになり、平安京周辺地域の研究が大きく進展している〔杉山編1972・宇野1979〕。

期後半には『京都の歴史』が出版され、戸田芳実・井上満郎氏は平安京の変質と荘園体制の確立によって、京都は「王朝都市」から中世的な「荘園領主の都市」に変化したとした〔戸田・井上1971〕。さらに、戸田芳実氏は都市研究における課題を提起した〔戸田1974〕。これを受け、その後平安京及び京都の研究が進み、秋山國三・網野善彦・脇田晴子・高橋康夫氏らによって中世京都の実態や性格などについて論じられた〔秋山・仲村1975、網野1976、脇田1981、高橋1983〕。井上

表1 法住寺殿地区調査・研究略年表

時期	法 住 寺 殿 地 区			関 連 研 究	
	発掘調査	建築史・考古学研究	文献史学研究		
I 期	1700			白慧1711『山州名跡志』 森幸安1750『中古京師内外 地図』	裏松固禪1797『大内裏図考証』
	1800				湯本文彦編1895『平安通志』
	1900	(1929~35三十三間堂 解体修理)	1944太田静六「後白河上皇 の御所「法住寺殿」に就いて」  島田武彦1951「法住寺殿寝 殿の北面御所について」 杉山信三1956「法住寺殿の 規模と位置について」	森蘊1945「初期絵巻による 寝殿造り庭園の考察」	関野貞1907「平城京及大内裏考」 喜田貞吉1911「本邦都城の制」 林屋辰三郎1946「院政の成立に就いて」 石母田正1950『古代末期の政治過程お よび政治形態』 橋本義彦1954「院政政権の一考察」 大石良材1958「式ノ京程の考定」この 後、大石・川勝・大井・藪田等による 京程論争あり。
	1960		三十三間堂奉賛会1961『三 十三間堂』 杉山信三1962『院の御所と 御堂』		林屋辰三郎1960「法勝寺の創建」 黒田俊雄1963「中世の国家と天皇」 杉山信三1964「平安京の造営尺につい て」
II 期	1965中央部(1次)	杉山信三1968『藤原氏の氏 寺とその院家』			
	1970			村井康彦1971「六勝寺と鳥 羽殿」  福山敏男1975「法性寺の位 置について」	京都市編1970・71『京都の歴史』第1・ 2巻 杉山信三編1972『鳥羽離宮跡』 戸田芳実1974「王朝都市論の問題点」 秋山國三・仲村研1975『京都「町」の 研究』 網野善彦1976「中世都市論」 宇野隆夫1979「鴨東の開発—平安京と 京近郊」
	1980	1982最勝光院(5次) 1983蓮華王院(6次)、 最勝光院(7・8次)  1987蓮華王院(9次)	近畿郵政局1977『六波羅政 庁跡調査報告』 上原真人1978「古代末期に おける瓦生産体制の変革」  古代学協会1984『法住寺殿』 (植山茂「出土瓦」・隴谷寿 「文献的考察」)	井上満郎1983「平安京の変 質と拡大」  高橋昌明1984『清盛以前』 隴谷寿1987「最勝光院」	平岡定海1981『日本古代寺院史の研究』 脇田晴子1981『日本中世都市論』 高橋康夫1983『京都中世都市史研究』
III 期			川本重雄1988「法住寺殿の 研究」	井上満郎1989「院政期にお ける新都市の開発」	岸俊男1988『日本古代宮都の研究』 棚橋光男1988『王朝の社会』 辻純一1988「平安京の条坊復元」
	1990	1990北東部(10次) 1990北殿(11次) 1994北殿(12次)	清水擴1992『平安時代仏教 建築史の研究』 江谷寛1993「法住寺殿の考 古学的考察」、江谷寛1994 「法住寺殿」  堀内明博1995「権門の都か ら洛中辺土の京へ」、 上村和直1999「平安京と白 河」	高橋慎一郎1991「武家地六 波羅の成立」 元木1993「後白河院と平氏」 五味文彦1993「院政と天皇」 隴谷寿1993「新熊野今日吉 社の創建と展開」 棚橋光男1995『後白河法皇』 高橋昌明1998「平家の館に ついて」 大村拓生1999「中世前期の 首都と王権」	上島亨1992「平安後期国家財政の研究」 網野善彦1993「京と鎌倉」 山中章1993「古代条坊制論」 長宗繁一・鈴木久男1994「鳥羽殿」 上村和直1994「白河と院政」  杉山信三1993『よみがえった平安京』 山田邦和1998「中世都市京都の成立」
		1998北殿(13次) 1999北殿(14次)			
	2000	2000周辺部(15・16次) 2002北部(17次)	2000年平安京・京都研究集 会「法住寺殿シンポジウム」 が開催される。	北村優季2001「京都-古代 から中世、 美川圭2002a「中世成立期の 京都」、美川圭2002b「京・ 白河・鳥羽」、野口実2002「法 住寺殿と小松家の武将たち」	平安京・京都研究集会2000「鳥羽殿を めぐる歴史空間」 美川圭2001「鳥羽殿の成立」 上島亨2001「中世王権の創出と院政」 山本雅和2002「中世京都の街路と街区」

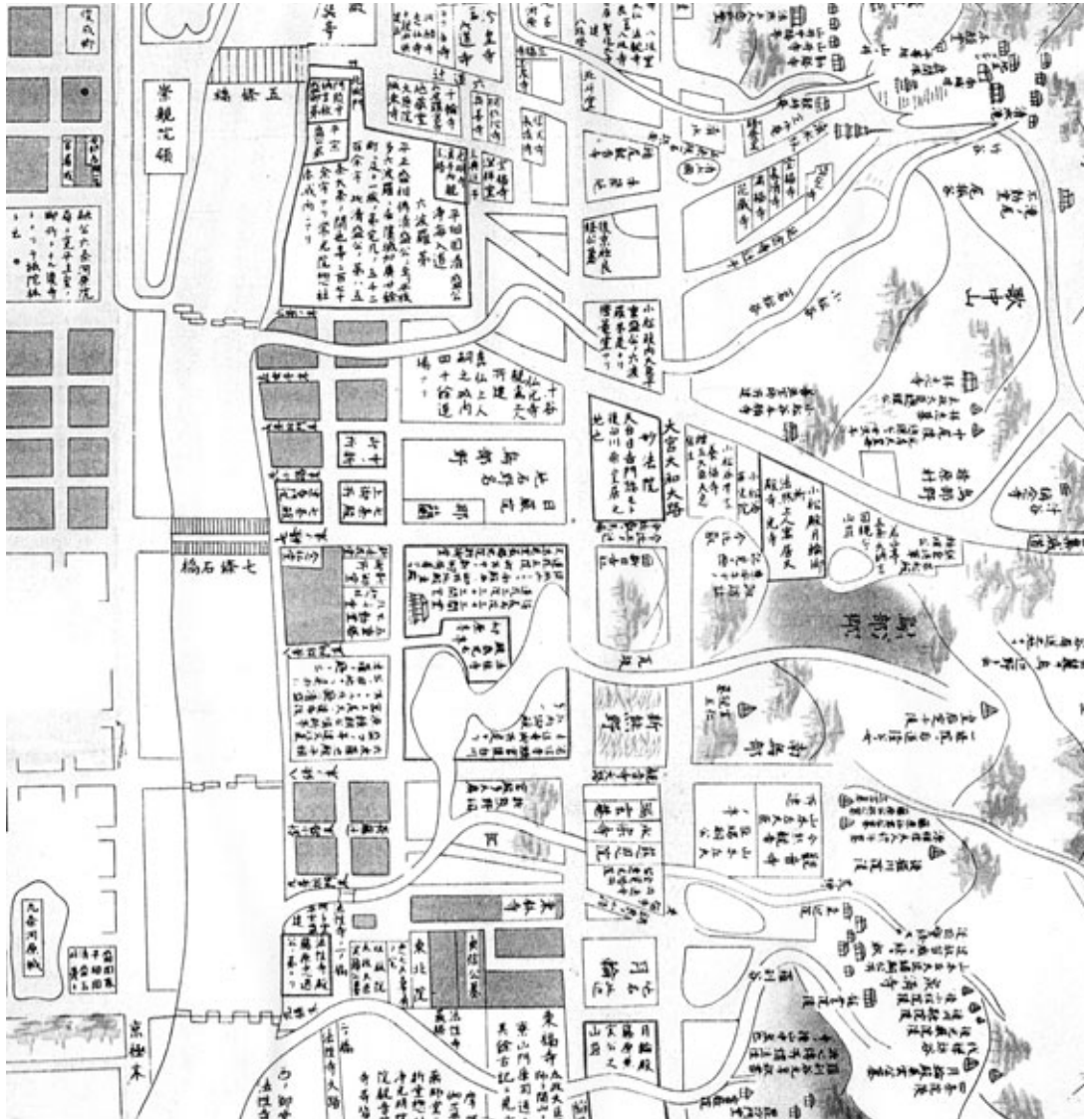


图1 中古京師内外地図〔森1750を一部改編〕

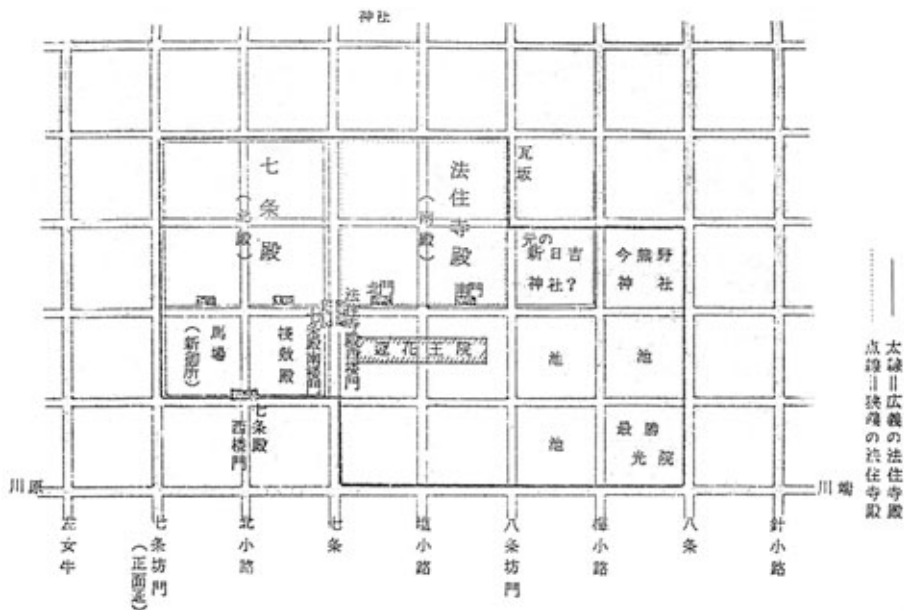


图2 法住寺殿推定図〔杉山1956aを一部改編〕



図3 法住寺殿位置推定図〔杉山1962を一部改編〕

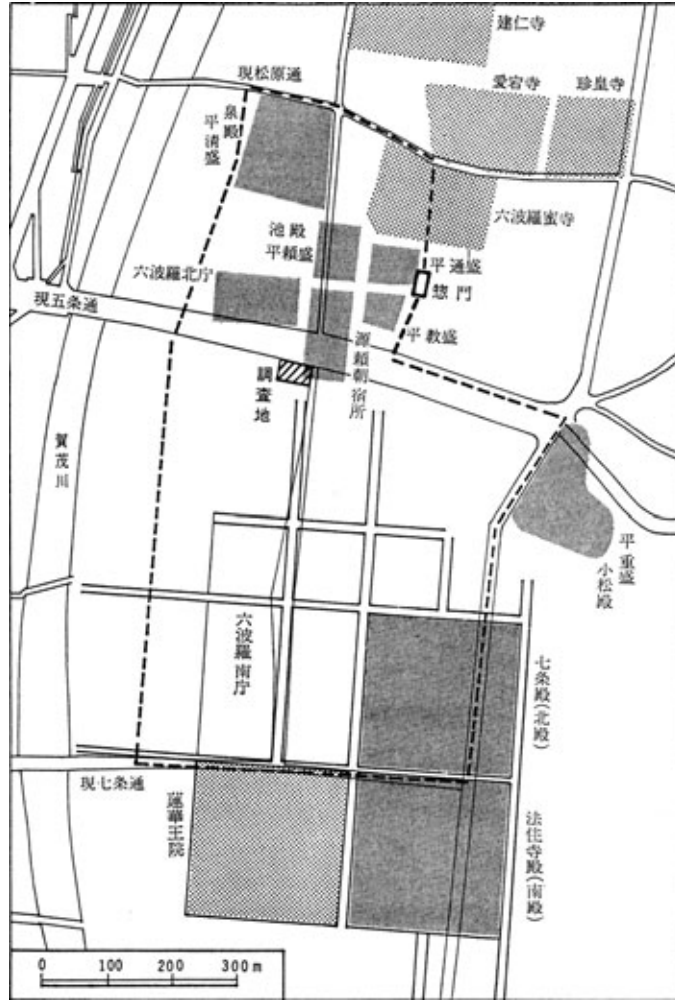


図4 六波羅政庁と主な邸宅〔近畿郵政局1977を一部改編〕

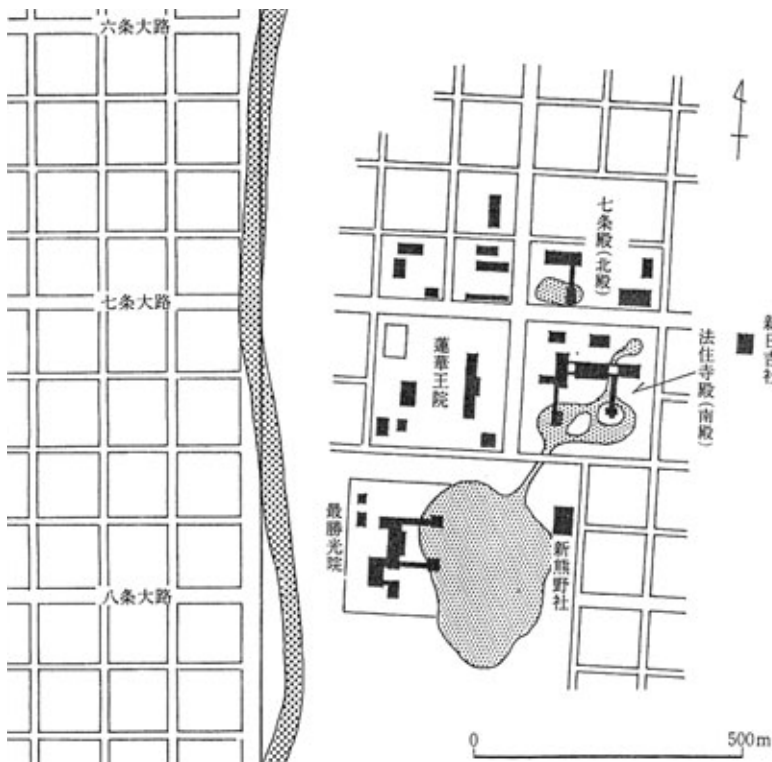


図5 法住寺殿位置推定図〔江谷1994を一部改編〕

満郎氏は白河・鳥羽殿が主要交通路と関係し、政治的効果を目指して造営された「新都市」と位置づけた。さらに、平安京左京域を含め「広平安京」が成立したとした〔井上1983・1989〕。このような研究は、白河・鳥羽殿を単なる御所・寺院群と見るだけでなく、平安京との関係で捉える今日の研究の出発点となった。しかし、法住寺殿にはふれられていない。1984年には4次調査の報告書が出版され、植山茂氏が瓦の時期や産地を検討し、隴谷寿氏が地区全体を概観している〔寺島他1984〕。

#### 」期 調査・研究の進展（1988年以降）

期の杉山氏以降建築学的研究は少なかったが、1988年に川本重雄氏が関連史料をもとに、より詳細な分析を行った。これによると、南殿の位置は杉山復元よりさらに南側に位置することや、馬場が北殿の東方にあったことなどを検証し、各御所の位置関係が杉山案と異なることを指摘した。ただ具体的な地割復元案は提示されていない。また、御所内の建物の配置や性格が、院政の変化に対応したと結論付けた〔川本1988〕。同じ頃、棚橋光男氏は院政期の国家機構・法などについて検討した上で、「中世都市京都」は平安京左京を中核として、外側に河原・白河・鳥羽殿・左京南辺・右京、さらに周縁に辺地がめぐる有機的統合体として存在したとした。また、白河・鳥羽殿・六波羅などの政治中心の多重性が「中世都市京都」の特質の一つであると位置づけ、院政期京都の構造を具体的に示した〔棚橋1988・1995〕。この研究は、その後大きな影響を与えることになった。

期中頃には、北殿周辺で発掘調査を断続的に実施した。1990・1994年の北殿推定地の11・12次調査では、平安時代後期の遺構は井戸・柱穴しかないが、鎌倉時代の門とそれに取り付く南北塀・溝・土壇などを検出した〔図12・13〕。1994年には『平安京提要』が出版され、江谷寛氏は考古学的資料を集成すると共に、地割復元案〔図5〕を示したが、杉山案を一部改編したにとどまった〔江谷1994〕。

これと同じ頃、平安京及び白河・鳥羽殿・御室などの調査・研究が増加すると共に、文献史料による院政期の都市研究が活発化し、法住寺殿の位置づけをめぐって多くの研究が見られる。高橋昌明氏・元木泰雄氏は法住寺殿を六波羅との関係で捉え、六波羅を前提として設定されたとした〔高橋1984、元木1993a〕。さらに、高橋昌明氏は八条・九条末と共に軍事拠点となった可能性を指摘している〔高橋1998〕。五味文彦氏は、白河を「国王の宗教空間」、鳥羽殿を「国王の政治空間」から「武力の空間」となり、六波羅を武士が構えた館の空間とし、各地区毎の性格を論じた〔五味1993〕。

1998年以降、北殿推定地周辺で13～17次調査を実施したが、いずれも方広寺の遺構が顕著で平安時代後期の遺構の残りは悪い。しかし、13次調査では平安時代後期の南北街路、14次調査では東西溝を検出し、地割復元の定点となった〔図14・15〕。このような、考古学的調査の成果については、個々の報告があるものの全体が集成されておらず、基礎的な資料の集合作業が急務となっている。特に、地割については、川本氏の分析の後も発掘調査成果を含めた復元案は提示されて

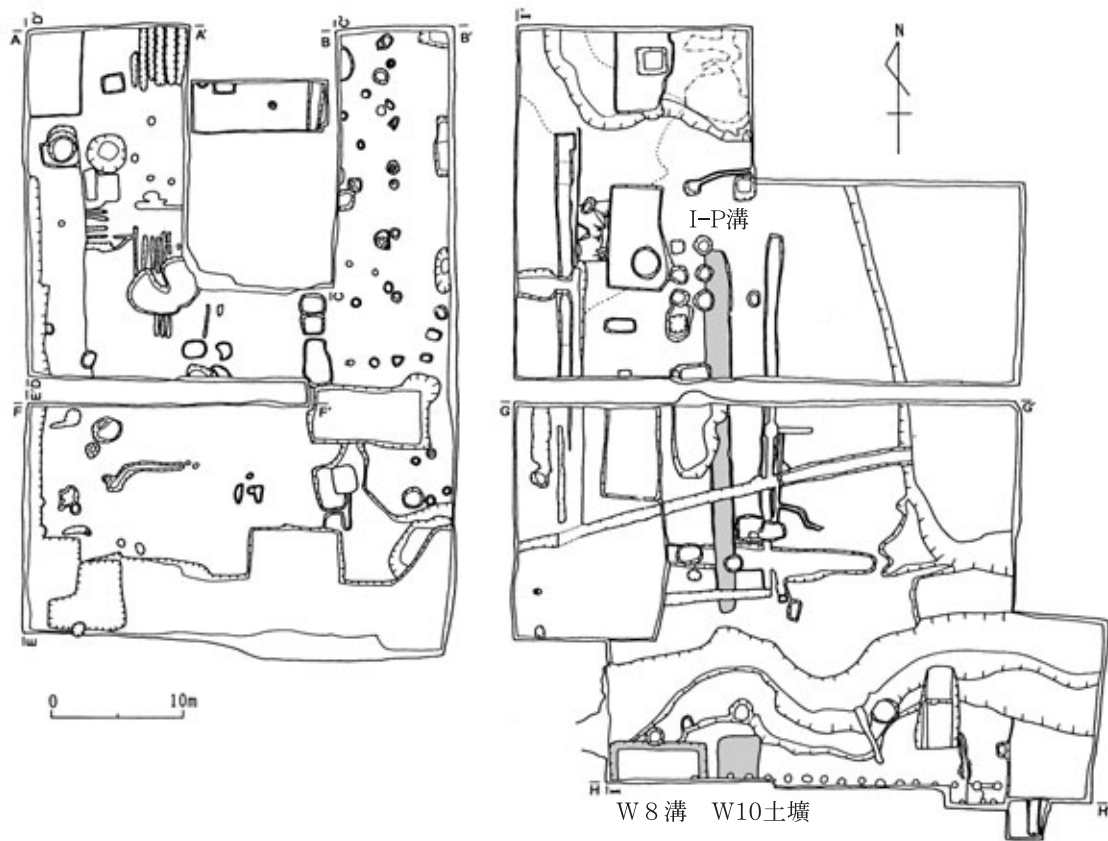


図6 4次調査遺構配置図(1:600)[寺島他1984を一部改編]

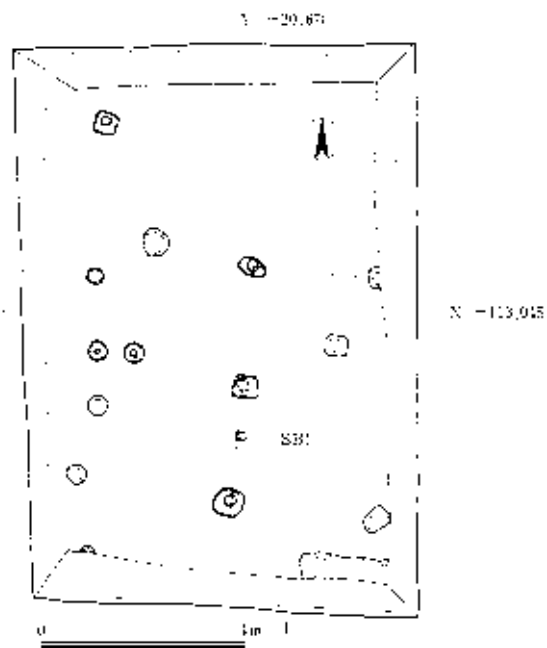


図7 5次調査遺構配置図(1:150)[久世他1984を一部改編]



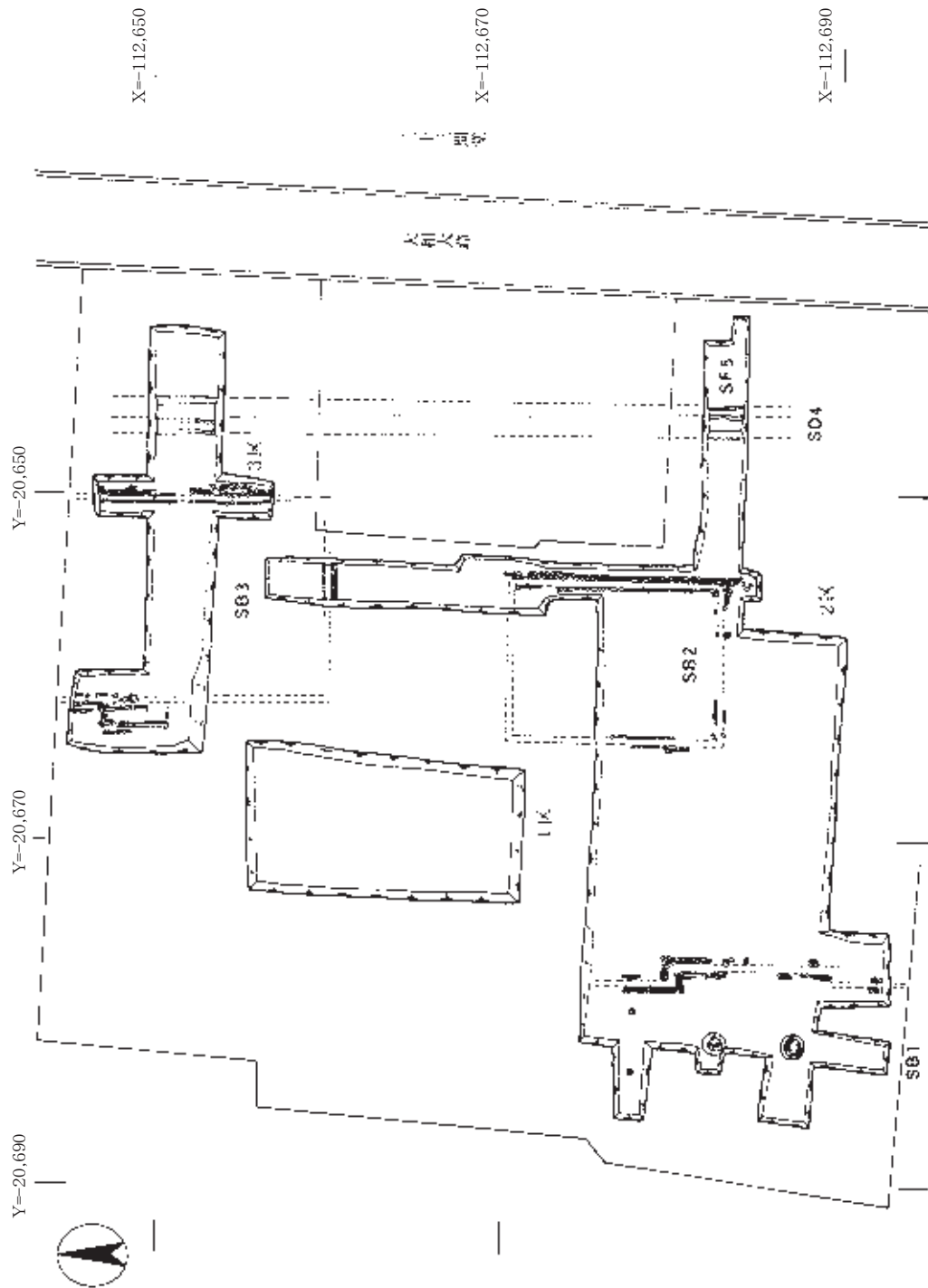


図8 6次調査遺構配置図(1:400)[上村他1985を一部改編]

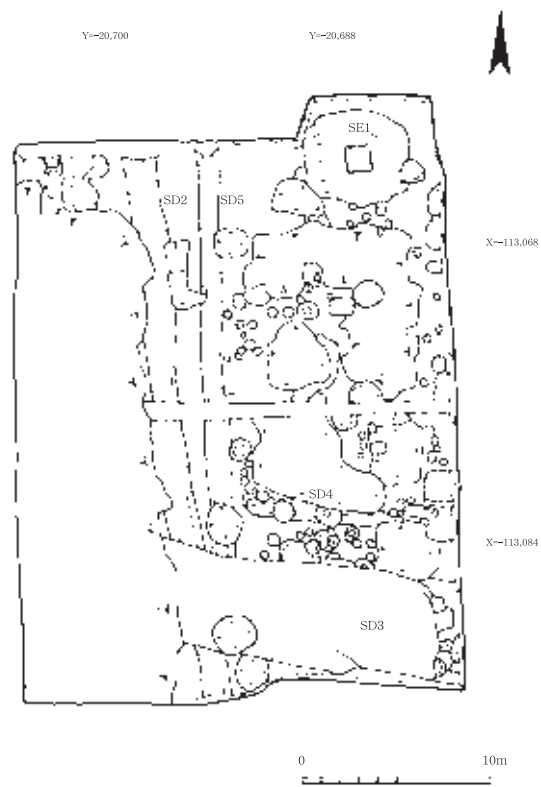


図9 7次調査遺構配置図(1:400)[平尾他1985を一部改編]

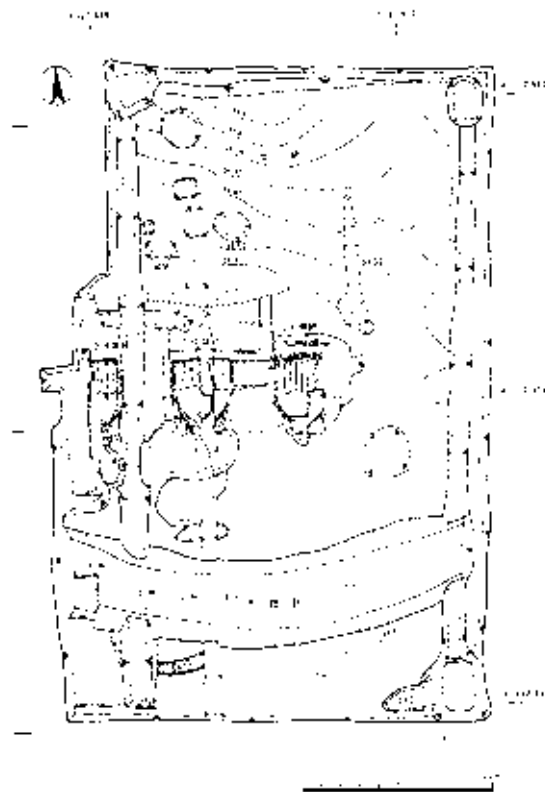


図10 8次調査遺構配置図(1:400)[杉山他1984を一部改編]



図11 10次調査遺構配置図(1:400)[高橋1994を一部改編]

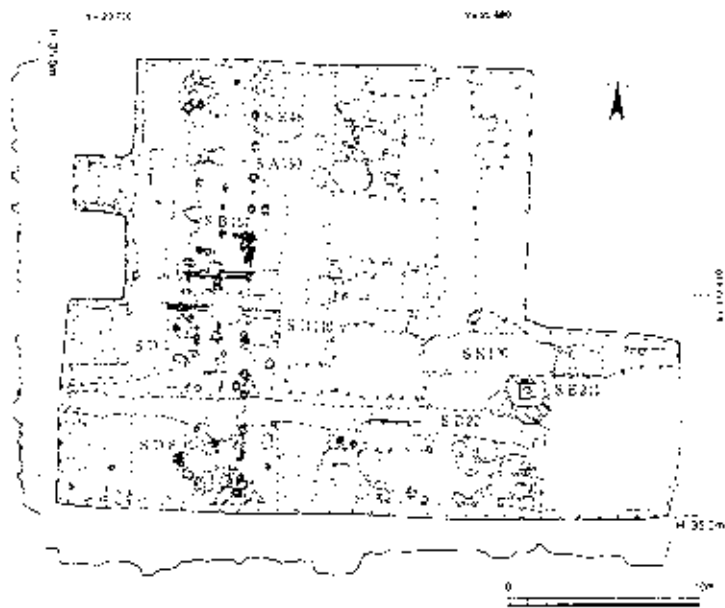


図12 11次調査遺構配置図(1:400)[上村1994を一部改編]

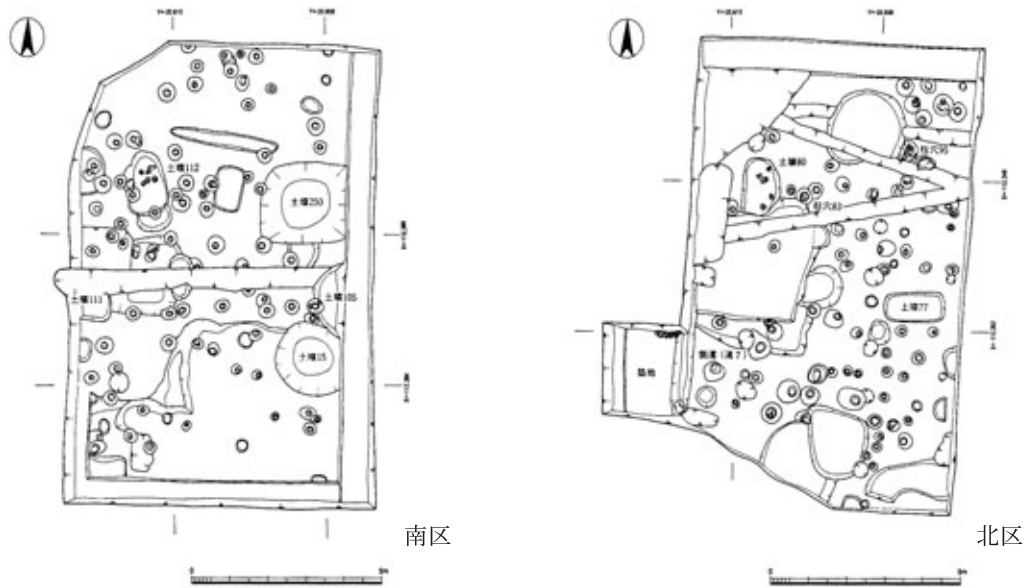


図13 12次調査遺構配置図(1:200)[鈴木他1996を一部改編]

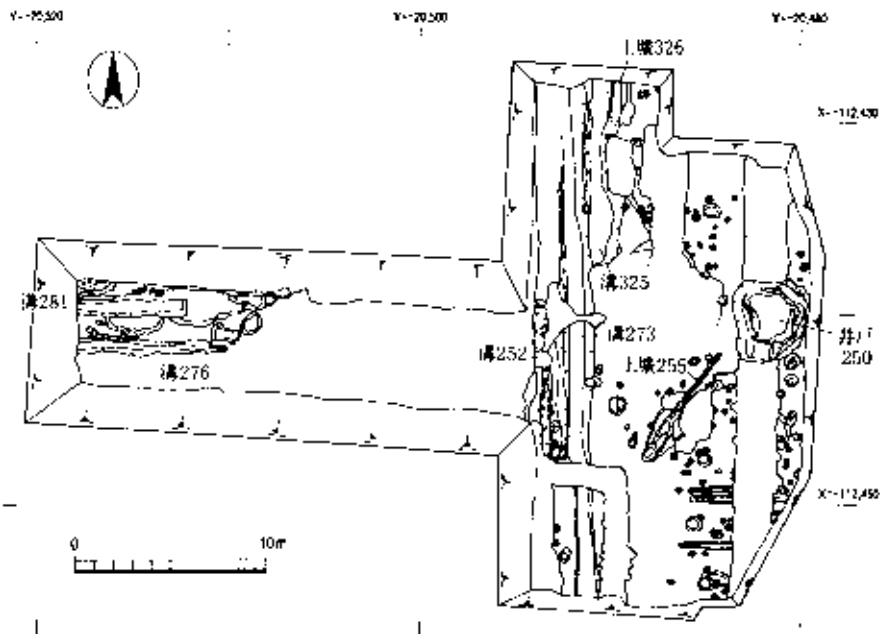


図14 第14次調査遺構配置図(1:400)[田中他を一部改編]

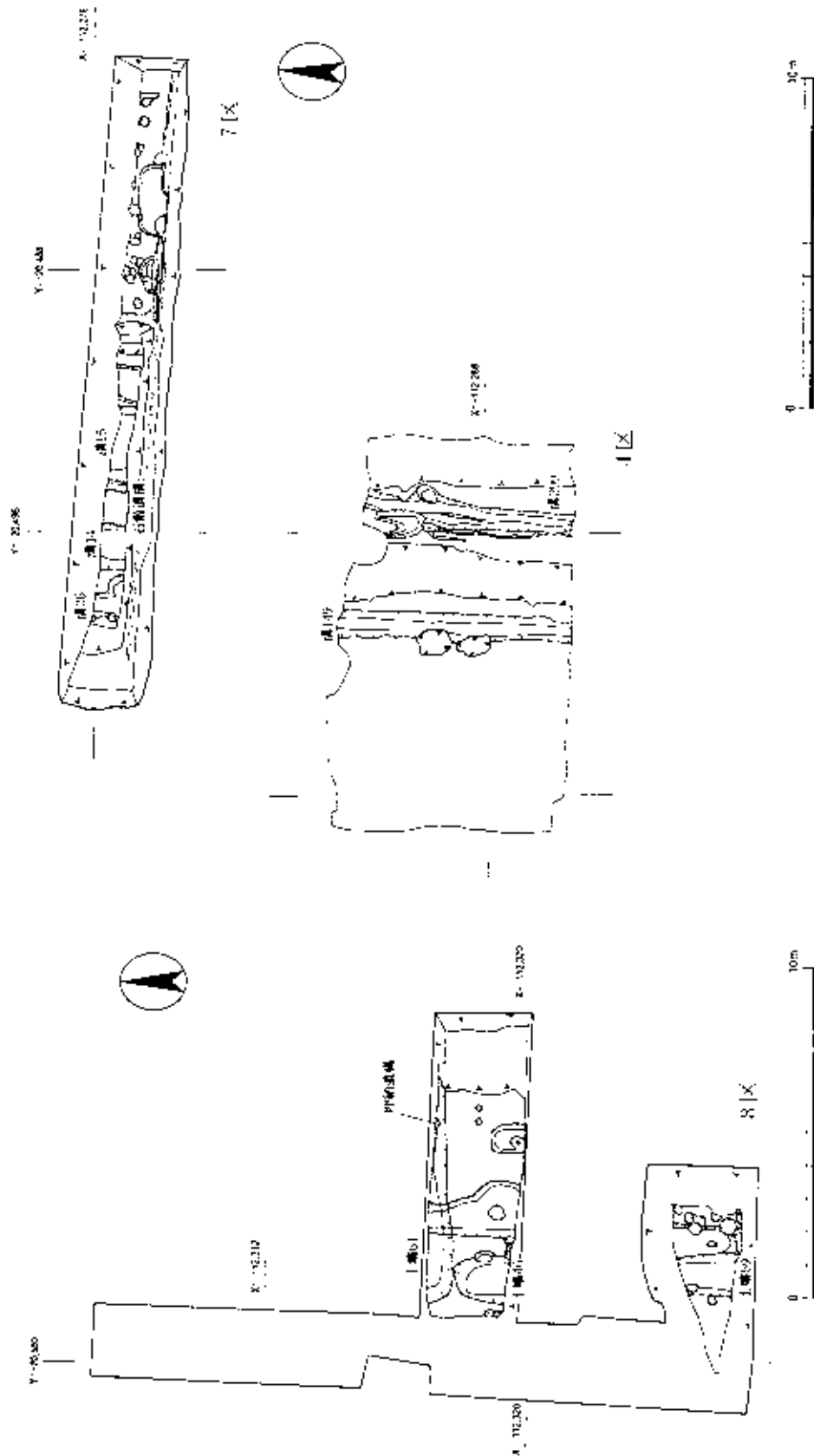


図15 13次調査遺構配置図(1:200)[田中他2000を一部改編]

おらず、試案を作成する必要がある。

期後半以降、白河・鳥羽殿などの調査成果を利用し、平安京を含めて多角的な検討が進み、都市論が活況を呈している。山田邦和氏は、中世京都を平安京左京を中核に複数の衛星都市を従属させた「巨大都市複合体」と捉え、白河・鳥羽殿を寺院・御所を中核とした「新都市」と位置づけている〔山田1998〕。大村拓生氏は、院政期から鎌倉時代に至る京都の都市構造の展開の中で、法住寺殿は六波羅と機能分化しながら一つの政治空間として機能した都市と評価した。さらに、後白河法皇の身体と結びついた御所であると結論づけた〔大村1999〕。一方、美川圭氏は、平安京との関係を重視し、白河を宗教地、鳥羽殿を白河上皇の遊興の場並びに墓所としての性格を持つ「権門都市」とし、法住寺殿はそれらを継承した後白河上皇・建春門院の「権門都市」と位置づけた〔美川2001・2002 a・2002 b〕。また、野口実氏は鴨東地域の歴史的発展の中で、法住寺殿を白河・鳥羽殿の発展形として捉え、経済・交通・軍事上の機能を有していることを指摘した〔野口2002〕。2000年には、シンポジウム「後白河院政と法住寺殿 - 内乱期の都市京都」が実施され、建築史・文献史学・考古学などの各分野からの検討が行われ、実態や・性格などについて論議された。

このような調査と研究の現状の中で、平安京や白河・鳥羽殿などを含めた上での、総合的な検討が必要な段階に来ているといえよう。

## 2 . 位置と環境

地割の検討に先立ち、当地域の位置と環境についてまとめておく。

立地 法住寺殿は、鴨川の東側「鴨東地域」に位置し、東山山麓の扇状地上に立地する。当地域は、北東から南西へ緩やかに傾斜する地形を呈し、東と西ではかなりの高低差があり、七条通りで川端通りと東大路通りとの比高差は約13mである。地区内では、京都国立博物館敷地東端や、現在の蓮華王院敷地西側などで大きな段差が見られる。14次調査では調査区中央で約1mの南北方向の段差を検出し、中世にはこの段差を利用して街路などの造作を行っていることから、段差はそれ以前に造られていたことが分かる。これらのことから、法住寺殿造営の際には、傾斜地を大規模な切り盛り作業によって東から西へ高度を下げる「ひな壇」状の地形に造成し、御所・寺院などの平坦地を確保したと想定できる。

当地区の南部には、南殿・最勝光院・熊野神社に面して大規模な園池があったことが知られる。この園池は、『山州名跡志』巻之三「池田」の項に「今日吉坂ノ下。土橋ノ邊ヨリ南ノ方。下段ノ地ヲイフ。是法皇ノ掘サセ玉エル池ノ跡也。北八法住寺殿御所ノ東ヨリ。南八新熊野宮ノ南ニ至ル。(中略)後世埋テ田トナス。故ニ池田ト號ス。今ニ至テ新熊野宮ノ西ヲ南北ニ亘テ池ノ跡鮮ニアリ。」とあり〔白慧1711〕。真宗中学校(現在の太谷中学校・高等学校)が明治二十七年(1894)に建設されるまで残っていたが、建設に伴って埋め立てられている。この付近の標高37.5m~38mの等高線を辿ると、東海道線南側では学校敷地を中心にして道路や敷地境界線が大きく廻り、境界線西辺

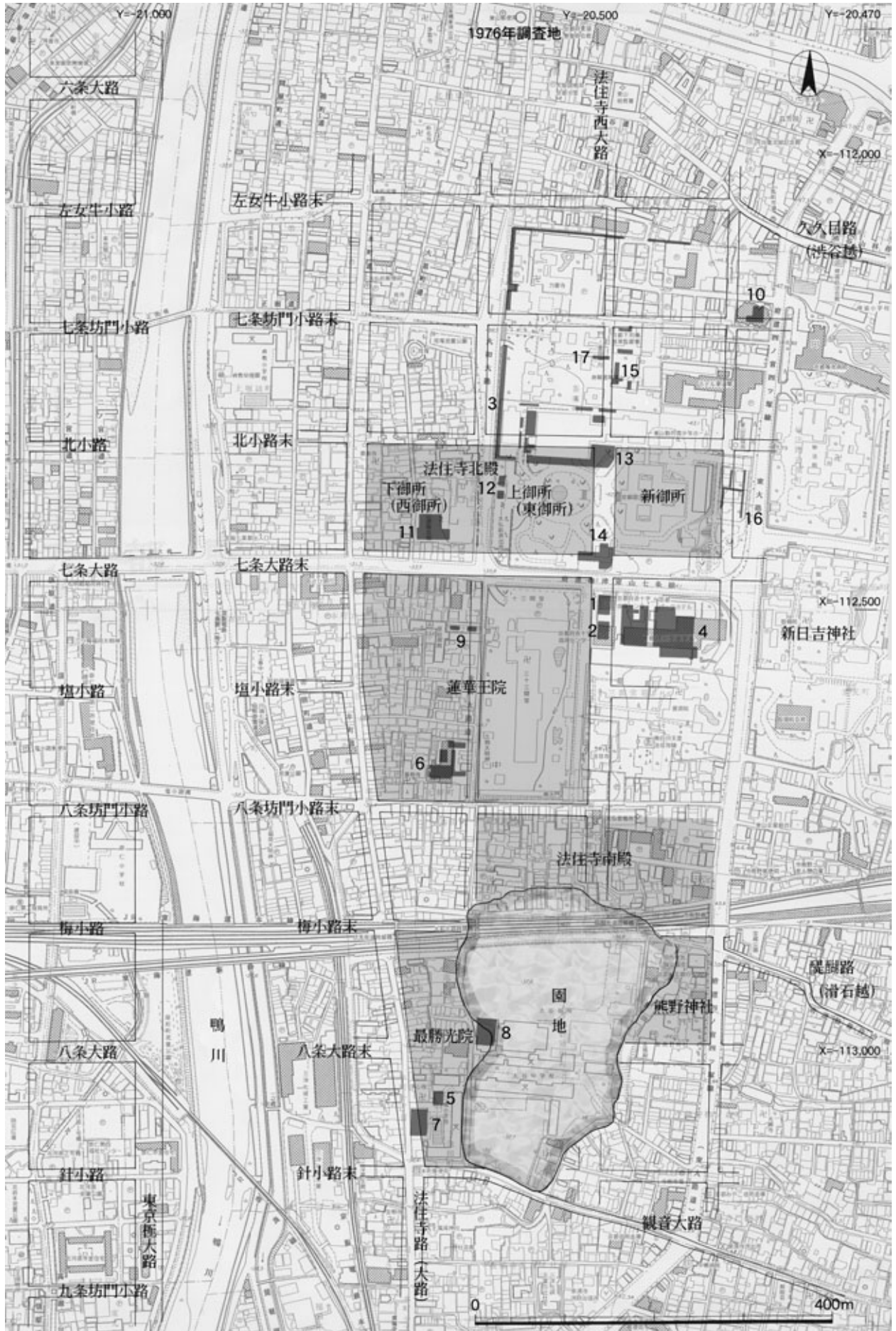


図16 法住寺殿地割推定復元図 (1 : 6,000) [ 番号は調査地点位置、表 2 を参照 ]

表2 法住寺殿地区発掘調査一覧表-1

調査 次数	推定地	調査地	調査機関 ・期間	検 出 遺 構	出土遺物	文 献・備 考
1	中央部	東山区三十三間堂廻町644(赤十字血液センター)	府教委(大石良材)1965.11.5～12.16	調査区南半部で平安時代後期の包含層を検出し、上面は東側に向かってわずかに高くなる。上層では江戸時代の園池跡・建物跡等を検出した。	平安時代後期の瓦類が包含層から出土した。	府教委1966『埋蔵文化財発掘調査概報1966』
2	中央部	東山区三十三間堂廻町(赤十字血液センター)	市埋文(吉村正親)1976.12.1～1977.1.31	平安時代後期の遺構は未検出である。全域で室町時代の包含層を検出した。上面で室町～江戸時代の建物・柵・石敷・土壌・溝等を検出した。	平安時代後期の瓦類が包含層などから出土した。中世～江戸時代の土師器・陶器等も出土した。	市埋文1977『法住寺跡 血液センター発掘調査概要』
3	法住寺北殿(方広寺)	東山区茶屋町527(京都国立博物館)	京都国立博物館(八賀晋)1978.3.22～3.31、1982、1983、1984	平安時代後期の遺構は未検出である。桃山時代の方広寺西面石垣・築地を検出した。	桃山時代の土器類・石仏などが大量に出土した。	京都国立博物館1987『史跡方広寺石塁修復工事報告』
4	中央部	東山区三十三間堂廻町644の2(パークホテル)	古代学協会(片岡肇・寺島孝一・植山茂他)1978.7.20～11.20	調査区中央部で平安時代後期の南北溝(1-P溝、幅2m・22m検出)を検出した。中央南端で鎌倉時代の方形溝(W8溝、幅0.85m・一辺7.9m)、甲冑を埋納した方形土壇(W10土壇、一辺3.2m・深0.5m)を検出した。方形溝の内側は仏堂、土壇は墓と推定された。調査区北部で中世の井戸7基を検出した。	平安時代後期～鎌倉時代の瓦が井戸から大量に出土した。中世の土器類が井戸を中心として少量出土した。	古代学協会1984『法住寺殿跡』〔図6〕
5	最勝光院	東山区本町通10丁目下池田町527(一橋小学校給食室)	市埋文(吉川義彦・久世康博)1982.10.16～11.15	全域で平安時代後期の建物基壇(規模不明)を検出、上面に轍跡がある。基壇下層で掘立柱建物(SB1、東西2間×南北3間以上)を検出した。	平安時代後期の土器類が基壇下層の包含層を中心に出土した。	市埋文1984『昭和57年度京都市調査概要』〔図7〕
6	蓮華大院	東山区大仏南建仁寺上ル七間町575(ネオコーポ東山)	市埋文(上村和直・久世康博)1983.4.21～6.24	調査地東端部で平安時代後期の南北街路(SF5、西側溝SD4、幅1.4m・深0.3m)を検出した。同時期の南北棟建物を調査地北部で1棟(SB3、東西幅11.7m、西側に付属施設有り)、中央部で1棟(SB2、東西9.1m・南北12.2m)、西端部で1棟(SB1、東向き向拝幅10.7m、出0.9m)を検出した。いずれも上面が削平されるが、石組み雨落溝が廻る。建物はいずれも焼失する。全域で中世以降の遺構を検出した。	平安時代後期の瓦類が側溝・後世包含層から、土器類は建物雨落溝から少量出土した。	市埋文1985『昭和58年度京都市調査概要』〔図8〕
7	最勝光院	東山区本町通10丁目下池田町527(一橋小学校体育館)	市埋文(平尾政幸・梅川光隆・辻純一)1983.6.1～9.3	調査区西側で平安時代後期の南北溝(SD2、幅1.6m・深0.5m)を検出し、溝の西側は路面、東側は一段高まり、南北築地と推定された。築地推定地の下では石積み地業を検出した。鎌倉時代の溝・井戸などを調査地北東部で検出した。	平安時代後期の瓦類、瓔珞などが井戸から出土した。	市埋文1985『昭和58年度京都市調査概要』〔図9〕
8	最勝光院	東山区今熊野池田町(大谷中・高等学校)	大谷調査会(青山均・長谷川行孝他)1983.7.19～11.3	調査区北側で平安時代後期の園池南側汀線を検出した。調査区南部で同時期の東西方向水路(幅4.5m・深1.5m、5ヶ所板列あり)を検出した。下層で平安時代中期の窯跡を検出した。	平安時代後期の瓦類が瓦溜・園池等から大量に出土、水路・園池から土器類が出土した。	大谷調査会1984『大谷中・高等学校遺跡発掘調査報告書』〔図10〕
9	蓮華大院	東山区北斗町546-2(大和病院)	市埋文(久世康博)1987.9.17～9.22	調査地東部で平安時代後期の南北街路(幅不明、西側溝幅0.7m・深0.2m)を検出した。街路は5次調査の続きと推定された。	平安時代後期の瓦類・土器類が側溝から少量出土した。	市文観1988『京都市内遺跡試掘立会調査概報 昭和62年度』試掘調査
10	北東部	東山区妙法院前側町424-1	市埋文(高橋潔)1990.3.5～4.20	調査区南東部で平安時代後期の井戸(SE5、1辺2m・深6m以上)1基を検出した。室町～江戸時代の包含層等を全域で検出した。	平安時代後期の瓦類・土器類が井戸から出土した。	市埋文1994『平成元年度京都市調査概要』〔図11〕



表2 法住寺殿地区発掘調査一覧表-2

調査 次数	推定地	調査地	調査機関 ・期間	検 出 遺 構	出土遺物	文 献・備 考
11	法住寺 北殿	東山区大和 大路正下ル大 和大路2丁目 543(駐車場)	市埋文 (上村和直) 1990.6.2~ 8.23	調査区南東部で平安時代後期の井戸(SE 211、1.8×2m)を1基、全域で柱穴・ 土壌を少数検出したが残存状況は悪い。 調査区中央部で鎌倉時代の南北棟西門(S B157、3×2間)と南北両側に取り付く 塀(SA150)を検出した。これらの西側と 東側には同時期の溝(SD8・140)がある。 全域で中世以降の土壌等を検出した。	平安時代後期の瓦 類・土器類が井戸 から少量出土した。 鎌倉～室町時代の 土器が各遺構から 大量に出土した。	市埋文1994『平 成2年度 京都 市調査概要』 〔図12〕
12	法住寺 北殿	東山区茶屋町 527(京都国 立博物館西門)	市埋文 (鈴木廣司・ 山本雅和) 1994.2.24~ 4.29	調査区北端で平安時代後期の井戸を、全 域で柱穴・土壌等を少数検出した。 全域で鎌倉～室町時代の溝・土壌・柱穴 を検出した。 全域で桃山～江戸時代の柵・柱穴・築地 ・土壌等を検出した。	平安時代後期の瓦 類・土器類が井戸 等から少量出土し た。 鎌倉時代の土器は 土壌から大量に出 土した。	市埋文1996『平 成5年度 京都 市調査概要』 〔図13〕
13	法住寺 (方広寺)	東山区茶屋町 527(京都国 立博物館新館 周辺)	市埋文 (田中利津子 ・近藤知子・ 大立目一) 1998.6.1~ 1999.3.31	南側の調査区(2・1区)では、桃山時代 の方広寺大仏殿南門(3間×2間)とそれ に取り付く東側回廊(復廊)を検出した。 門西側では回廊南側で石垣(高さ2m)、 南西部で梵鐘鑄造遺構を検出した。 北側の調査区(4・7区)では、平安時代 後期の南北溝2条(溝149-溝26・溝299、 幅0.6~0.8m・深0.3m)と間に石敷遺構 を検出し、両溝間は街路と推定。全域で 鎌倉～室町時代の溝・柱穴・土壌・井戸 ・石敷遺構等を検出した。 西側の調査区(8区)では、平安時代前期 の埋納遺構・土壌61、鎌倉～室町時代の 南北道路と側溝・池状遺構等を検出した。	平安時代後期の瓦 類・土器類が4・ 7区溝等から少量 出土した。 鎌倉～室町時代の 土器・瓦類が溝・ 井戸・包含層等 から出土した。 桃山時代の瓦・土 器類・鑄造関係遺 物が1・2区から 大量に出土した。	市埋文2000『平 成10年度 京都 市調査概要』 〔図15〕
14	法住寺 北殿 (方広寺)	東山区茶屋町 527(京都国 立博物館新館 周辺・南門)	市埋文 (田中利津子 ・近藤知子・ 大立目一) 1999.7.1~ 2000.3.21	南側の調査区(10区)では、平安時代前期 の土壌(326)・後期の東西溝1条(276、 幅0.5~0.6m・深さ0.15m)を検出した。 全域で鎌倉時代の東西溝(281)・南北溝 (273・252)・井戸(250)・土壌・柱穴等を 室町時代の堀状遺構・溝・土壌・柱穴等 を検出した。桃山～江戸時代の南北道路 と両側溝を2時期検出した。 北側の調査区(9区)では、鎌倉時代の南 北溝、鎌倉～室町時代の建物・溝・柱穴 ・土壌等を検出した。	平安時代後期の瓦 類・土器類が溝・ 土壌から少量出土 し、大半は後世の 遺構に混入する。 鎌倉時代の土器類 が10区井戸・9区 溝から出土した。 室町～江戸時代の 土器・瓦類が遺構 ・整地層等から出 土した。	市埋文2002『平 成11年度 京都 市調査概要』 〔図14〕
15	北部 (方広寺)	東山区茶屋町 531(大仏殿 緑地公園)	市埋文 (田中利津子 ・近藤知子) 2000.7.3~ 8.23	平安時代後期の遺構は未検出。 全域で桃山時代の方広寺大仏殿基壇を検 出。大仏殿は西面南北棟(9間×5間廂 付)で、中央に8角形須弥壇がある。	桃山時代の瓦類が 全域から少量出土 した。	市埋文2003『平 成12年度 京都 市調査概要』 試掘調査
16	東部	東山区茶屋町 527(京都国立 博物館東部)	市埋文 (田中利津子) 2000.9.11~ 10.13	全域で平安時代～鎌倉時代の柱穴・土壌 等を少数検出した。 全域で室町時代の遺物包含層・溝・土壌・ 柱穴を検出した。 全域で江戸時代の井戸・土壌・柱穴等を 検出した。	平安時代～江戸時 代の瓦類・土器類 が全域から少量出 土した。	同上
17	北部 (方広寺)	東山区茶屋町 (豊国神社)	市埋文 (田中利津子 ・近藤知子) 2002.7.22~ 8.9	桃山時代の方広寺大仏殿基壇西辺を検出 した。	桃山時代の瓦類が 全域から少量出土 した。	市埋文2003『京 都市内遺跡発掘 調査概報 平成 14年度』

略称 市埋文：(財)京都市埋蔵文化財研究所 市文観：京都市文化観光局 府教委：京都府教育委員会  
大谷調査会：大谷中・高等学校遺跡調査会 『京都市調査概要』：『京都市埋蔵文化財調査概要』

の8次調査では東北に下がる園池汀線を検出している〔図10〕。また、東海道線北側では敷地境界線が弧状を呈している。これらのことから、園池は図16のように復元でき、規模は東西150～250m・南北約350mと推定できる。

また、当地域の景観は『重方記』永暦二年(1161)四月十三日条に「有高閣有平臺、有緑地有碧山、尤足仁人者之樂哉。」とあり、嵯峨野地域・御室地域や白河・鳥羽殿などと共に、平安京郊外の景勝の地であった様子がうかがえる。

範囲 法住寺殿地区の範囲は、発掘調査及び試掘・立会調査などによる当該期の遺構検出地点や遺物包含層の分布状況、史料で確認できる地区内の街路名称、御所・寺院の位置などから、ある程度推測できる。

北側は、10次調査で当該期の井戸などを検出していることから、左女牛小路末付近まで及んでいたと推定できる。南側は、5次調査で建物を検出し、園池の南辺付近まで最勝光院が広がるとすると、針小路末付近までと推定できる。西側は、現在の本町通り付近まで遺物・遺構が検出されており、この通り付近と推定できる。東側は、現在の東大路通り東側が東山山麓のやや急な傾斜地であることから、この通り付近と推定できる。

このことから、当地域のおおよその範囲は、東西約0.5km・南北約1.1km程度と推定でき、白河(東西1.5km・南北1km)・鳥羽殿(東西1.7km・南北1.3km)推定範囲より、よりやや小さい〔上村1999〕。

交通路 平安京から東国へ通じる平安時代の幹線道路は、三つ想定されている。一つは白河から粟田口を経て山科から近江への道路〔『西園寺家記録』寛治五年(1092)二月十一日条〕で、他の二つは当地区を通る久久目路(苦集滅路：渋谷越)と醍醐路(滑石越)である。久久目路は小松谷を通り山科・近江から、東海道・東山道へ接続する道路で〔『明月記』建仁二年(1202)六月二十一日条〕、保元の乱では宇治・淀・大江山・粟田口と並んで検非違使が派遣される要所となっている〔『保元物語』上官軍方々手分けの事〕。醍醐路は瓦坂から北谷を通り滑石を経て、山科・醍醐から東国へ接続する道路である〔大島1711〕。

次に、平安京から大和へ通じる道路としては、「法性寺路」〔『明月記』寛喜三年(1231)八月十九日条〕、または「法性寺大路」〔『百練抄』永万元年(1165)十二月十一日条〕と呼ばれる道路がある。この法性寺路は、法住寺殿地区の西側から法性寺西側を通り、大亀谷を経て宇治から大和へ至る道路である。

これらの道路は、平安京造営前後から存在したことが知られ〔井上1981b〕、当地域はこのような道路の分岐点に選地され、法住寺殿造営の際には、地区内の幹線街路として整備されたと推定できる。

また、『重方記』永暦二年(1161)四月十三日条には、鴨川に浮橋が架かり、七条大路末から平安京七条大路へは直接行き来されていた。七条大路は平安京内の幹線街路の一つで、当該期に頻繁に使用されていたことが知られ、西行すると七条町や八条女院御所の北側を経て、平家の邸宅である西八条第の北側を通り、山陰道へ接続していた。

以上のことから、法住寺殿地区は平安京と直結した場所であると共に、平安京から東国や平安

京から大和への交通の要衝と捉えられる。さらに、当地区は白河と同じく鴨川左岸に位置している。白河造営の際には鴨川を利用して建設資材が運送されているが、法住寺殿でも同様な利用が推定でき、陸路だけでなく河川水運の点でも重要な地点であると理解できよう。

### 3. 地割の実態と特徴

ここでは、法住寺殿に関するこれまでの調査と研究の成果によって、地割の検討・復元を行い、その実態と特徴を明らかにする<sup>〔註2〕</sup>。

#### (1) 地割の検討

地割の有無 法住寺殿地区内に整合性・規格性を持った「方格地割」が設定されたかどうかは、直接的な史料が無く不明な点が多いが、これに関係したと推定できる資料・史料には、次のものがある。

地区内では、方向がほぼ揃う東西・南北の街路や溝が、数カ所(4・6・7・9・13・14次調査)で検出され、直線街路が敷設されたと推定できる。

地区内の東西街路の名称は、平安京の街路名に「末」を付けて表し、南北街路には「大路」と呼ばれる街路がある。

『山槐記』永暦二年(1161)四月十三日条には、「今日院有御移徙于法住寺殿、彼是曰、件殿四郭被籠十余町、其内堂舎大小八十余宇被壊棄、衆人有怨云々、」とあり、当地区が四郭に分かれ十余町であると表現されている。地割の最小単位である街区は、鳥羽殿と同じく「町」と呼ばれていた可能性が高い。

天皇・上皇の行幸経路が、京中や白河と同じく東西・南北に直角状に曲がること。

以上のことから、当地区には方格地割が設定されたと推定できる。

地割関係の遺構 当地区で検出した地割に関係したと推定できる遺構には、次のものがある。

4次調査で、南北溝( - P溝)を検出した。

6次調査で、南北溝(SD4)と溝東側では地山上に灰色砂土を敷いた路面(SF5)を検出した。溝の西側2.1mに西築地を想定した。南北溝の東側約12mには現在の蓮華王院西辺の段差があるため、街路幅は平安京条坊の小路(4丈)程度と推定でき、溝の東側9.9mに東築地が想定できる。

7次調査で、南北溝(SD02)を検出し、溝の東側は一段高まって築地と推定でき、溝の西側は路面上の堆積が認められた。

9次調査で、南北溝を検出し、溝西側では黄灰色粗砂・黄褐色砂泥で整地した路面を検出した。溝は6次調査SD4の北側延長にあたる。

13次調査で、平行する南北溝2条(溝149・299)と、溝間で石敷遺構を検出した。溝心々距離は3.2mで、溝の両外側2.1mに築地を想定すると、築地心々間で7.4m(約2.5丈)となり、平安京条坊の小路より狭い。

14次調査で東西溝(溝276)を検出した。

地割方位と造営尺 当地区で検出した地割の方位に関したと推定できる資料には、次のものがある。

6次調査で検出した3棟の建物方位は、 $N0^{\circ}24' E \sim N0^{\circ}44' E$ である。

6次調査検出南北溝と9次調査南北溝を結んだ方位は、 $N1^{\circ}48' 17'' E$ である。

建長四年(1253)に再建された蓮華王院三十三間堂は、解体修理調査の結果、創建時と同規模・同位置に再建されたことが確認されている〔村田・杉山1961〕。現在の三十三間堂の方位は、 $N1^{\circ}22' E$ である。

以上のことから、地割方位は北で東に約1°振れると復元できる。この方位は、北でわずかに西に振れた平安京の造営方位( $N0^{\circ}14' 23'' W$ )とは逆方向である〔辻1988〕。また、北で東に5~6°振れる愛宕郡の条里とも異なる〔福山1975〕。

造営尺度を推定することのできる遺構は、これまで検出されていないため不明であるが、白河では1尺=0.301~0.303mと復元でき〔上村1994〕、当地区の造営尺もこの数値を適応する。

## (2) 地割の復元〔図16〕

南北地割 先ず、南北方向の地割を復元する。

復元の基準となるのは、13・6次調査検出街路である。13次調査検出街路推定西築地と、6次調査検出街路推定西築地間の距離は147mで、6次調査検出街路を小路(四丈、約12m)とすると、一町の東西幅は135m(約四十五丈)となる。13次調査検出街路を南側に延長すると現在の蓮華王院東側道路にあたる。蓮華王院東側街路は「法住寺西大路」と呼称されており、13次調査検出街路中心を復元地割方位で南に延長し、これを中心にして大路(八丈、約24m)を想定する。この大路推定西築地と6次調査検出街路推定東築地間の距離は120mで、この一町の東西幅は約40丈となる。このことから、蓮華王院東側の南北街路は、北小路末の南側と北側で規模が異なっていた可能性がある。

9次調査検出街路より西側には「北斗町」の地名が見られ、これを北斗堂の名残として蓮華王院寺域に含まれたとすると、寺域は現在の大きさよりさらに西側へ一町分広がる。つまり、6・9次調査検出街路は寺域内の南北街路と想定できる。

蓮華王院寺域西辺南北街路は、現在の本町通りにほぼ相当し、「法性寺路」と呼称された街路であろう。ただ、現在の本町通りは七条通りより北側ではほぼ真北であるが、南側では南で東側に振れている。また、7次調査で検出した築地・南北溝は最勝光院の西を限る築地と南北街路と推定でき、溝は北で西へ約4°振れている。このことから、法性寺路は塩小路末以南は約4°振れた斜方向の街路となっていた可能性が高い。この法性寺路より現在の鴨川までの間は西へ傾斜し、河原となっていたと推定できる。

法住寺西大路東側では、現在の東大路通りの東側に段差や急傾斜地が見られ、この付近までしか地割が設定されていなかった可能性が高く、一町+小路+半町前後と復元できる。

東西地割 次に、東西方向の地割を復元する。

復元の基準となるのは、14次調査検出東西溝（溝276）である。この溝を街路北側溝とし、溝の3m北側に北築地を推定し、築地を復元地割方位で西に延長すると、平安京七条大路北側築地にあたる。この築地から現在の蓮華王院敷地南辺までの距離は276mで、大路（八丈、約24m）＋一町（四十丈、約120m）＋小路（四丈、約12m）＋一町（四十丈、約120m）となる。蓮華王院敷地南辺を復元地割方位で西に延長すると、平安京八条坊門小路北築地にほぼあたる。このことから、七条大路末は平安京と同じく大路規模（八丈）、蓮華王院寺域の南北幅は二町＋小路と推定できる。

七条大路末の北側は、三町（一町＋北小路末＋一町＋七条坊門小路末＋一町＋左女牛小路末）程度復元でき、左女牛小路末を東に延長すると「久久目路」に接続する。

八条坊門小路末の南側は、三町（一町＋梅小路末＋一町＋八条大路末＋一町＋針小路末）に復元できる。針小路末の位置は推定園池の南辺に沿い、この路が最勝光院の南を限る「観音大路」〔『明月記』天福二年（1234）七月十一日条〕にあたる。また、梅小路末を東に延長すると「醍醐路」に接続する。

### （3）御所と寺院の配置

御所・寺院の位置や規模、建物配置などについては、すでに杉山信三・川本重雄両氏によって検討されているが〔杉山1962、川本1988〕、ここでは、地形などと考え合わせて整理しておく。

法住寺南殿（法住寺御所・東山御所）南殿の西辺に位置する西四足門（院門）には、蓮華王院南側の八条坊門小路末を東行して入ることから〔『山槐記』保元元年（1156）正月七日条、『重方記』永暦二年（1161）四月十三日条、『兵範記』仁安二年（1167）正月二十日条など〕、八条坊門小路末の南側と北側に広がる事が分かる。

南辺は園池に面する〔『山槐記』保元元年（1156）一月七日条、『吉記』承安四年（1174）二月九日条など〕。園池の推定北岸線から、八条坊門小路末までの距離は90～120mで、一町弱である。また、南辺は杉山案のように殿舎が園池に直接面していたか、江谷案のように園池の一部が殿内に入江状に取り込まれた形であるかは不明である。

東辺は『平家物語』八巻「法住寺合戦」に「御所の東瓦坂」とあり、瓦坂は現在の瓦町と推定され、現在の東大路通り東側の段差（現在の智積院西辺）付近と推定できる。

北辺は、建物規模などから考え塩小路末付近と推定できる。南殿は仁安年間（1166頃）に規模を拡張するために改築されるが、南側は園池・東側は丘陵のため拡張できないことから、北側に拡張された可能性が高い。また、改築頃から八条坊門小路末からの進入が見られなくなり、七条大路末からの進入が多くなることもこれを裏付ける。ただ、北辺を杉山案のように七条大路末とすると、南北幅が三町近くとなり、建物数から考えやや大き過ぎると考えられる〔註3〕。

これらのことから、規模は東西一町半程度、南北二町程度と推定できる。

御所内の創建時の建物配置は、中央に寝殿が位置し、北側に北対、西側に西二軒廊・西対代屋・西子午細廊・殿上・中門廊などがある。仁安改築後の建物配置は、中央に寝殿が位置し、北

側に北対、西側に西寝殿・西二軒廊・西対代屋、東側に東小寝殿・東小御堂（懺法堂）・千手観音堂などがある。千手観音堂は南東の山に位置しており、現在の南瓦町付近と推定できる。不動堂の位置は不明である。

また、法住寺殿西御所が知られるが、位置や規模・配置については不明である〔『山槐記』応保元年（1161）四月十三日条〕。

法住寺北殿（七条御所・七条殿） 南辺は七条大路末で、これに面して七条殿南楼門が位置する〔『山槐記』治承三年（1179）三月七日条〕。北辺は北小路末である〔『吉記』寿永二年（1183）二月二十一日条〕。西辺は河原に近接したとされることから〔『兵範記』嘉応元年（1169）十一月二十五日条〕、「法性寺路」がこれにあたり、これに面して七条殿西楼門が位置する〔『山槐記』治承三年（1179）正月四日条〕。東辺は13次調査検出街路南延長と推定できる。これらのことから、規模は南北一町、東西二町と推定でき、西側一町が下御所（七条河原殿・後に棧敷殿）、東側一町が上御所（東御所）〔『玉葉』仁安二年（1167）四月四日条〕に相当する。

下御所内の建物配置は、中央に寝殿が位置し、西側に西廊・殿上・中門廊などがある。上御所内の建物配置は、中央に寝殿が位置し、東側に殿上・東廊などがあり、萱御所は巽角に位置する〔『玉葉』承安三年（1173）四月十二日条〕。承安四年には上御所・下御所が統合し、建物配置は、中央に寝殿が位置し、北側に北対、西側に西二軒廊・中門廊、東側に東廊・馬場殿などがある。念仏堂（長講堂）の位置は不明である。

北殿の東側には新造御所が造られる〔『明月記』養和元年（1181）十二月十三日条〕。現在の京都国立博物館東側には大きな段差があり、これを東限とすると、新御所の東西幅は一町と推定できる。新御所内の建物配置は不明である。

蓮華王院御堂（三十三間堂） 三十三間堂の規模から考え、北辺は七条大路末に面し、南辺は八条坊門小路末である。東辺は「法住寺西大路」である。西辺は「法性寺路」であるが、先述したように斜方向になると推定できる。これらのことから、規模は二町四方と推定できる。

寺域内の建物配置は、御堂（三十三間堂）が東側二町の東西中心でやや南寄りに位置する。宝蔵は御堂の北側〔『民経記』天福元年（1233）五月二十三日条〕、五重塔は御堂の南東に位置する〔『玉葉』治承元年（1177）十二月十二日条〕。南小御所は南西部に位置し〔『五重塔供養記』治承元年（1177）十二月十七日条〕、6次調査で検出した3棟の建物は瓦葺きではないと推定でき、これにあたる可能性がある。北斗堂は現在の地名から考え寺域の北西部に推定できる。他に不動堂・総社・湯屋・僧坊などの堂舎があるが、位置は不明である。

最勝光院 最勝光院は蓮華王院の南西方で、園池の西側に位置する〔『吉記』寿永2年（1183）七月八日条〕。また、南殿から二町離れるとされることから〔『玉葉』正安二年（1300）二月三日条〕、北部は梅小路末付近と推定できよう。東辺は園池に面して御堂が造られ、鳥羽殿勝光明院のように不整形であると復元できる。南辺は5次調査で建物基壇を検出したことから、針小路末と推定できる。西辺は7次調査で検出した南北築地で、「法性寺路」に面し斜方向と推定できる。これらのことから、規模は東西一町程度、南北二町と推定できる。

寺域内の建物配置は、御堂を中心として北側に二階廊、南側に南二階廊・子午廊（小御堂）などがある。新御所は南部に位置する〔『玉葉』承安五年（1175）七月二十一日条〕。他に塔などの堂舎があるが、位置は不明である。

神社 熊野神社は、園池に面したことが知られる〔『玉葉』治承二年（1178）十一月八日条〕。現在の神社境内の西側には大きな段差があり、これが園池東岸推定線にあたることから、これが西辺であろう。このことから、社域は現在の位置をほぼ動いていない可能性が高い。北辺は梅小路末、南辺は八条大路末と推定できる。

新日吉神社は、御所の東北に位置したことが知られ〔『百練抄』永暦元年（1160）十月十六日条〕、南殿の位置から考え、現在社地の南東側の瓦町付近の可能性が高い。

周辺地域 御所・寺院以外の周辺部の様子は明らかではない。

『兵範記』仁安二年（1167）十月二十五日条には、「西町廳邊」とあり、院庁が存在したことが知られるが位置は不明である。また、『兵範記』仁安二年（1167）九月十五日条には、「宰相中将宗盛朝臣宿所」とあり、鳥羽殿のように武家・公家などの宿所が存在したことが知られる。さらに、『平家物語』延喜本二巻には「のきをきしりて、造りたる」「人々の家」とあり、四巻には「御所ノ北ノ在家二火ヲ懸ケレバ、」とあり、周辺に多くの民家が広がっていたことが分かる。

#### （４）地割の施行経過と特徴

地割の施工時期と経過 地割の施工時期を具体的に知る資料・史料は十分ではなく、不明な点が多い。街路側溝の埋土には、12世紀後半以降の遺物が含まれ、施工時期を示す遺物は不明である。また、6次調査などでは整地層を検出したが、出土した土器の主体は、12世紀代の土師器・須恵器・白磁などであり、詳細な施工時期を特定できない。『山槐記』永暦二年（1161）四月十三日条では、大小八十余宇の堂舎を被壊しており、少なくともこの時点には造成工事が始まっており、これと並行して地割の設計や施工が計画されたと推定できる。

地区内のほぼ中心に位置する七条大路末は、これに面して各院御所・寺院が位置すること、平安京七条大路に直結することから、主要幹線街路と理解できる。このことから、七条大路末を基準として地割が計画されたと推定できる。御所・寺院などの造営経過から考え、当地区内の地割は一時期に全域に完備したものではなく、七条大路末が最初に施工され、その後これに直行する街路が施工され、御所・寺院・付属施設等の造営の展開に伴い、漸次周辺に街路・街区が拡大・施工されたと想定できる。

地割の実態 当地区の東西街路は基本的に平安京と同規模と推定でき、街路の名称は平安京の街路名称に「末」を付け、平安京から連続したかのように意識されていた。また、街路に囲まれた街区は方形で、鳥羽殿と同様に「町」と呼ばれていた可能性がある。さらに、地割方位は平安京条坊方位とは若干異なるもののほぼ真北である。これらのことから、当地区の地割は、造営時の平安京条坊をモデルとして、これを模倣したものと判断できる。

ところが、平安京条坊と比較すると、街区規模は一辺四十丈を基本としつつも、一辺四十五丈

と幅広い場所などが見られ、規模が均一ではなく、場所によっては正方形でない可能性もある。街路幅も平安京に準じるが、二丈五尺と幅が狭いものも見られ、一定でないとは推定できる。さらに、南西部は地形に沿って街路が斜方向になっている可能性があり、東側も不整形になっていたと想定できる。

このように、整合性・規格性を持った整然とした地割が施工されなかった理由は、当初の段階で全体計画が設定されておらず、先述したように、先ず七条大路延長である七条大路末が施工され、これを軸として直行する街路が周辺に展開したためであろう。さらに、各御所・寺院の規模や配置が地割に規制されずに、地割に対して優先されていたからに他ならない。この状況も宅地班給を基本とした平安京の条坊とは、大きく様相を異にしていた。

また、地割の基準は七条大路延長線と考えられるが、地割方位が平安京の条坊方位とは異なることから、条坊を直接東に延長して計画されたものではない。さらに、街区の規模や方位が愛宕郡条里と異なることから、条里を基準として計画されたものでもないことも明らかである。

地割の性格 以上のことから、当地区の地割は、都城の条坊制度のように一定の範囲を設定し、その中を一定の規格で割り付け、各規模の街路や等面積の街区を均等に配する方格地割ではなく、七条大路末を軸とし御所を核として、中心から周辺に次第に展開した地割と捉えられる。つまり、当地区においては、都城と同様に面的な範囲に画一的な市街を造ることは、最初の段階から計画されていなかったと考えざるを得ない。

当地区の地割は、平安京条坊の理念は意識されていたものの、不整合な街路・街区が形成された状況は、実態が伴っていなかったことを示している。このことから当地区の地割は、都城の条坊地割とは異なる独自の方格地割と理解できよう。当地区は街路に囲まれた一町を基本街区とし、街区の集積によって全体が構成された「市街」と位置づけられる。

## 4．法住寺殿の展開

これまでの検討をもとにして、法住寺殿地区の成立・展開を、時期に分けてまとめておく<sup>〔表3〕</sup>。

### (1) 鴨東地域の開発(1160年以前)

造営以前 当地域で検出された最も古い遺構は、平安時代前期のもので、13次調査では祭祀用埋納遺構・土壇などが検出されている。この時期の居住者に関する記録はないが、当地域が平安時代の早い時期から開発されていたことが明らかである。

永延二年(988)には、藤原為光によって法住寺が造られるが位置は不明である。それ以降の平安時代中期・後期前半の顕著な遺構は検出されていないが、遺物は出土しており、引き続き生活が営まれていたと推定できる。『山槐記』永暦二年(1161)四月十三日条には「件殿四郭被籠十余町、其内堂舎大小八十余宇被壊棄、」とあり、誇張し過ぎであるが、堂舎・宅地などが広範囲に広がっていたことをうかがわせる。

平安時代後期中葉には、藤原信西(藤原通憲)によって法住寺堂や邸宅が造営される。後白河



上皇が法住寺堂へ行幸した街路が八条坊門末と呼ばれることや〔『兵範記』保元元年（1156）正月七日条〕、藤原清隆の堂が東山七条末に位置したとあることから〔『本朝世紀』久安五年（1149）五月十三日条〕、この時点である程度街路が整備されていた状況がうかがえる。そうした歴史的背景のもとに法住寺殿が設定されている。

造営の契機 法住寺殿が当地域に設定された直接的な契機としては、平治の乱で焼亡した藤原信西宅の跡地利用であろう〔大村1999〕。また、六波羅地区の平氏邸宅群を前提にして選地されたことが指摘されている〔棚橋1988、元木1993 a、高橋慎一郎1991、野口2002〕。

これに加えて、風光明媚な別業地という遊興の地であったという自然的な条件も重要であろう。さらに、この地域は平安京から東国・大和への街路の起点にあたると共に、当該期の平安京の主要幹線街路である七条大路の東延長に位置する。このような平安京近郊の水陸交通の要衝を中心として選地・開発が行われたと推測できよう。

六波羅地区の概況 当地区に関連して、六波羅地区の状況を概観しておく。六波羅地区で行われた発掘・立会調査などによると、最も古い遺構・遺物は平安時代後期前葉（11世紀後半）で、法住寺殿地区に比べやや遅れて、開発されたことが分かる。

天仁三年（1110）には、平正盛が六波羅堂（正盛堂、後の常光寺）を建立し〔『江都督納言願文集』巻六〕、この頃に平氏が六波羅地区に進出したことが分かる。天永三年（1112）には珍皇寺から畠を借地し〔『百合文書』天永三年十一月八日丹後守正盛請文〕、ある程度の邸宅が造られていたことがうかがえる。その後、平忠盛の時代には「南門八六条末、加茂川一丁ヲ隔ツ。元方町ナリシ」とあり、邸宅等が拡張され一町四方ぐらいの敷地を占めていたとされる。その後平清盛の時代には、「相国ノ時、四丁ニ造作アリ。是モ屋敷百二十余宇ニ及ベリ、北ノ倉町ヨリ初メ専ラ、大道ヲ隔テ辰巳ノ角ノ小松殿（平重盛邸）ニ至マデ、廿余町ニ及マデ造営シタリシ、（中略）屋敷三千二百余宇。」とあり、多少誇張されていたとしても、多数の邸宅があったことが知られる。邸宅の他に倉町や厨・宿所などが見られる〔『平家物語』〕。

六波羅地区の範囲は、西側は鴨川の東岸、東側は東山までの間で、北側は五条大路末、南側は六条大路末付近と推定され、法住寺殿地区とは空閑地を隔てて若干離れていたと推定されている〔高橋昌明1998〕。地区内には、「六条末」・「大道」などと呼ばれる街路があること、「方一丁」とあることから地割が施行され、ある程度の街区・市街ができていたことがうかがえる〔図4〕。

## （2） 期 造成事業と御所・寺院の造営（1160年～1173年）

造成事業と地割の施工 期の段階になると、当地区の様相は急激に変貌し、遺構・遺物共に激増する。地区全体の造成や地割の施工時期は不明であるが、永暦二年（1161）頃には造成事業が開始されたと推定できよう。また、当地区は大規模な園池を取り込んで設定されており、造成事業と関連して園池周辺の整備も実施されたと推定できよう。

全体の造成と並行して、地割も施工されたと推定できる。先述したように、古道を取り込んで整備し幹線街路とした状況がうかがえる。また、地割は一時期に全体が整備されたのではなく、

期の段階では南殿・北殿に接する幹線街路程度が施工されていたと想定できる。

御所・寺院の造営 期の最初の段階で、法住寺西大路に沿い、園池に面して南殿が、七条大路末に面して北殿がほぼ同時期に造営されている。信西の法住寺堂は、八条坊門小路末から西門に入ることから〔『兵範記』保元元年（1156）正月七日条〕、法住寺南殿がこの位置を踏襲していることが知られる。つまり、南殿は法住寺堂跡地を拡張・整備して造営されたと推定できる。建物は藤原信頼の中御門西洞院邸の建物を移築している〔『重方記』〕。これらの御所の造営が行われたのに先行して、園池に面して熊野社、七条大路末の突き当たり付近に日吉社が造営されている。

期中頃には寺院の造営が始まる。先ず七条大路末・法性寺路に沿い、南殿の西隣に蓮華王院が造られ、続いて法性寺路に沿い、園池に面して最勝光院が造営される。特に蓮華王院では、東側南北二町内に御堂（三十三間堂）が建てられており、寺院造営の最初の段階から当地区のランドマークと言える巨大建物が出現したことは、当地区の性格及び全体の景観の上からも特筆すべきことであろう。

期後半の仁安年間には、南殿が狭小であるために拡張工事が行われるが、改築後の建物の様相から考え、立て替えだけでなくかなりの規模の造営が行われ、建物の配置などの改変が行われたことが指摘されている〔川本1988〕。

### （3） 期 御所・寺院の展開（1174年～1183年）

御所の整備 期後半の南殿の改築工事に続いて、期には北殿の上御所・下御所を統合する改築工事が行われている。さらに、期後半には北殿の東側に御所を造営している。このように、この時期には御所の拡張・再編・新造などが行われており、機能拡充に対応した造営事業が頻繁に実施されたことが知られる。

また、期前半には、後白河上皇の墓堂として蓮華王院東法華三昧堂が造営されるが、結局建春門院が葬られることになる。法華堂の位置は、先述した南殿の範囲内と推定できる。このように御所に付属して墓塔・墓堂を建築することは、鳥羽殿での白河上皇の例から始まり、近衛天皇・鳥羽上皇と続いている〔清水1992〕。それまで当地域には見られなかった墓堂がこの時点で初めて営まれたことは、当地区に院の墓所としての性格が新たに付加されたことになる。

寺院の拡充 期後半から引き続いてきた寺院内の堂舎建設は、この時期にピークを迎える。最勝光院の西辺築地造営の際には（7次調査）白河延勝寺域や鳥羽殿金剛心院・東殿などで検出されたと同様な石積み地業を行っている。当地域南部の園池周辺は軟弱な地盤であるため、園池に面した最勝光院の造営にあたっては、このような工法が用いられたと推定できる。

木曾義仲の襲撃 期末には、南殿が木曾義仲の軍によって襲撃を受けている。『吉記』寿永二年（1183）十一月十九日条には「後聞、御所四面皆悉放火、其煙偏充滿御所中、万人迷惑、義仲軍破入所々、」とあり、南殿に放火し押し入ったとある。しかし、4次調査で出土した瓦などには火を受けた痕跡は認められず、南殿が全面的に焼亡したとは考えがたい。『吾妻鏡』建久二年（1191）十月一日条には、「是法住寺殿。義仲叛逆之時悪徒乱入。又文治元年地震悉頽之間。為関東沙汰。」

被加修理」とあり、建久再建の際には修理を加えるだけであったとあり、木曾義仲襲撃の被害の程度は軽かったと考えられる。

#### (4) 期 法住寺殿の衰徴(1184年以降)

御所の再建 期になると、全域で遺構の数が減少し、遺物の出土量もかなり少なくなる。ただ当該期の遺構・遺物は4・11・12・14次調査で検出し、地域的にまとまっている。特に4次調査では多量の瓦が出土している。当該期の遺構・遺物については、従来は六波羅探題府に関連したものと考えていたが、六波羅探題府の範囲は、北方が五条大路末から六条坊門小路末の間、南方が六条坊門小路末から六条大路末の間に推定されていること〔高橋慎一郎1991〕、また軒瓦などの遺物の時期から考え、源頼朝によって建久二年(1191)に再建された法住寺殿に関連する可能性が高い。再建法住寺殿の位置については文献では不明であるが、遺構検出地点や遺物包含層の分布などから、北側は七条坊門小路末、南側は七条大路末を挟んで塩小路末、西側は現在の大和大路通りの西側、東側は現在の東大路通り付近と推定できる。11次調査では南北方向の堀と門を検出しており、調査地より西側では当該期の遺構・遺物分布が少ないことから、敷地の西を限る西門と想定できる。

法住寺殿再建の翌年に、推定敷地南側で後白河法皇の墓堂である蓮華王院東法花堂が造営される。また、4次調査区南部で墓(W10)とそれに伴う堂宇を検出しており、当該期にはこの付近が陵墓を含む墓地となっていた様子がうかがえる〔註4〕。

法住寺殿の終焉 承元三年(1209)には三条西殿(三条烏丸殿)が新造され、その際に法住寺殿の舎屋を少々破壊して移築している。その後、法住寺殿法華堂(蓮華王院東法花堂:後白河上皇陵)を除いて御所関係の記事は無くなる。

建長元年(1249)三月二十三日には、蓮華王院の御堂・塔・不動堂などが焼亡しており〔『百練抄』〕、6次調査で検出した建物もこの時点で焼失したと推定できる。三十三間堂は、焼亡直後の文永三年(1266)に再建されているが〔『一代要記』〕、最勝光院は正安三年(1301)に焼亡し〔『帝王編年記』〕、再建されていない。当地区は三十三間堂を残し、終焉を迎える。

## 5. 法住寺殿の特質

ここでは、法住寺殿の構造や機能などの諸要素を検討して、当地区の特質を明らかにしておく。

### (1) 法住寺殿の造営過程

造成事業 法住寺殿地区では、白河地区・鳥羽殿地区と同様に一時期に極めて大規模な造成事業が行われ、その後次第に地割が施工され、市街が形成されたことが明らかとなった。このような大規模な事業を実施するためには、多大な労働力と専門的技術者、及び大量の資材を必要とすることは言うまでもなく、十分な経済的裏付けなしに進めらるものではない。

造成事業に際しては、造宮使などの担当官司が編成されたことは確認できず、白河と同様に史

表3 法住寺殿地区年表-1

時期	西暦	天皇	院	法住寺・御所			
				法住寺	法住寺南殿(東山御所)	法住寺北殿(七条御所)	
	平安時代中期			988.3.26藤原為光が法住寺供養〔扶〕。 1032.12.8法住寺焼亡〔小〕。			
	1086	1086堀河	1086白河				
	1100						
	平安時代後期前葉	1107鳥羽 1123崇徳 1141近衛	1129鳥羽				
	1150			1149藤原清隆の堂舎で大般若教供養〔本〕。			
		1155後白河 1158二条	1158後白河	1156.1.7後白河が信西の法住寺堂へ行幸〔山〕。 1158.10.23信西の妻が法住寺内に清浄光院を供養〔兵〕。			
1159					下御所(西御所)	上御所(東御所)	
1160	1160			1160.7.13上皇最雲の房を七条河原の御所とする〔山〕。	1161.4.13上皇が新造の東山御所(南殿)へ移徙〔重・山・兵〕。同年8.2西御所へ渡御〔山〕。 1163.1.2二条天皇が朝觀行幸行う〔顯〕。以後継続する。	1161.8.3上皇が七条上御所に渡御〔山〕。	
	平安時代後期中葉	1165六条 1168高倉			仁安年間に改築して拡張し、 1167.1.19上皇が法住寺新造御所へ渡御〔兵・重〕。同年2.11東宮が南殿に渡る〔玉〕。 同年6.16不動堂(東山寺)供養〔兵・玉〕。 1169.6.17上皇饑法堂で出家〔兵・玉〕。	1167.4.4上皇が(河原)下御所へ渡御〔玉〕。 同年5.1七条殿新馬場にて競馬〔山・玉〕。	1166.10.10上皇が東山七条末御所に移徙〔兵・玉〕。 1167.4.4春宮が上御所に渡御〔玉〕。
I期	1170				1172.8.16法皇が北殿新造小御所に渡御〔玉〕。	1173.4.12殿内巽角の萱御所焼亡〔玉・百〕。	

表3 法住寺殿地区年表-2

寺 院		神 社	六波羅地区	主要院御所	関連事項
蓮華王院	最勝光院				
			963西光寺創建、977に六波羅密寺と改称〔六波羅密寺縁起〕。	1086鳥羽殿新造。この頃から鳥羽地区に地割施工される。	931法性寺造営。 960内裏初めて焼亡（以後頻繁）。 983以降、四円寺造営。 1019法成寺造営。 1071内裏造営（14次）、翌年朝堂院院（3次）再建。 1073院蔵人所設置。 1076六条院（六条内裏）新造。 1077法勝寺造営、この頃から白河地区に地割施工される。
			1110平正盛が六波羅に私堂を造立、後拡張する〔江〕。この頃、平氏の邸宅できる。 1113.2.25・3.2白河法皇が正盛六波羅堂へ行幸〔殿〕。  忠盛の頃、六波羅は一町四程度である〔平〕。	1087六条院を院御所として整備。大炊御門西洞院第を院御所とする。 1088鳥羽北殿新造。 1095閑院新造、高松殿を院御所とする。 1102高松殿焼亡・再建。 1104大炊御門東洞院西殿新造。 1115白河泉殿新造。 1118白河北殿新造。三条西殿（三条烏丸殿）を院御所とする。 1126三条東殿（三条東洞院殿）・三条室町殿新造。 1132三条西殿焼亡。 1143白河押小路殿造営、三条西殿再建・焼亡。  1152鳥羽田中殿新造。  1159高松殿焼亡、三条東殿焼亡。	1086白河上皇が院政開始。  1097高陽院再建。  1100内裏再建（15次）。 1102尊勝寺造営。  1117土御門烏丸内裏新造。 1118最勝寺造営。  1128円勝寺造営。 1129白河法皇が死去。鳥羽上皇が院政開始。 1132平忠盛が内昇殿。  1154鳥羽金剛心院造営。 1156保元の乱。 1157内裏再建（16次）、信西による大内裏修造。 1158後白河上皇が院政開始。 1159平治の乱。
1164.12.17千体観音堂（三十三間堂）供養〔百・愚〕。		1160.10.16熊野御体を新造社壇（今熊野）、日吉御体を東山新宮（今日吉）に移す〔百〕。 1161.9.9以降、御精進屋あり〔兵〕。  1167.10.25日吉社御幸〔玉〕。	清盛の頃、拡張して廿余町に及び、建物が三千二百余宇あった〔平〕。	1167山科御所新造。	この頃、八條女院御所できる。  1167平清盛が太政大臣になる。
1170頃、院内に僧坊あり〔醍醐寺文書〕。	1171.11.1 法皇・建春門院が法住寺殿近辺に阿弥陀堂の如き物建造企画のため、平等院歴覧〔玉〕。 1173.10.21新御堂（最勝光院）供養〔玉〕。同年12.24小御堂（御持仏堂）供養〔玉〕。	1170.11.26今熊野社の回廊・僧坊・法華堂九体堂焼失〔玉〕。		1172三条西殿再建。	この頃、七条町繁栄する。 1172頃、平清盛が宋との貿易を行う。

表3 法住寺殿地区年表-3

時期	西暦	天皇	院	法住寺・御所		
				法住寺	法住寺南殿(東山御所)	法住寺北殿(七条御所)
1174	平安時代後期後葉	1180 安德	1180 高倉 1181 後白河	1174.2.26女院が最勝光院から舟で法住寺殿へ渡御〔吉〕。同年9.3法華堂あり〔吉〕。1176.3.4法皇が東山御所で五十宝算の賀行う〔玉〕。同年4.2殿内南東山上に精舎(千手観音)建立〔吉・百〕。同年7.8建春門院が死亡、蓮華王院東に新造した法華三昧堂に埋葬〔玉〕。	1174.8.10承安年間に東西郭を統合して新造した七条殿へ法皇が移徙〔吉・百・重〕。1177.4.8殿内の御堂供養〔百・愚〕。同年4.8殿内に念仏堂新造〔玉〕。	新御所 1181.12.13法皇が新造御所(元馬場)に移徙〔重・明〕。
1184	1192	1198 土御門	1198 後鳥羽	1191.2.21源頼朝が諸国に造営を課して、法住寺殿再建〔吾〕。 1192.3.15法住寺法花堂に後白河法皇を埋葬〔百〕。 1196.11.2法華堂僧坊焼亡〔百〕。		
1200	鎌倉時代	1210 順徳	1221 仲恭 1221 後堀河	1209.8.3法住寺殿の舎屋を少々壊し、三条西殿(三条烏丸殿)へ移築〔都〕。		
					1300	

略称 (扶)：扶桑略記、〔小〕：小右記、〔兵〕：兵範記、〔山〕：山槐記、〔中〕：中右記、〔百〕：百練抄、〔玉〕：玉葉、〔吉〕：吉記、〔帝〕：帝王編年記、〔三〕：三長記、〔重〕：法住寺殿御所移徙所収の重方記、〔吾〕：吾妻鏡、〔明〕：明月記、〔平〕：平家物語、〔江〕：江都督納言願文集、〔愚〕：愚昧記、〔本〕：本朝世紀、〔都〕：都禪記、〔殿〕：殿歴

表3 法住寺殿地域年表-4

寺 院		神 社	六波羅地区	主要院御所	関連事項
蓮華王院	最勝光院				
<p>1174.9.12院内に不動堂・文庫・宝蔵あり〔吉〕。 1175.6.16院内に総社有り〔百〕。 1177.12.17五重塔供養〔玉・愚・帝〕。 1179中尊前にて8万4千基の小塔供養〔吉〕。</p> <p>1181.11.20中尊前にて小塔供養〔吉〕。同年12.13御所あり〔玉〕。 同年頃、院内に湯屋あり〔吉〕。 1183.11.10北斗堂供養〔玉〕。</p>	<p>1175.7.11女院が新造最勝光院南御所に渡御〔玉〕。 1178塔心柱建立〔百〕。</p> <p>1181.2.2法皇が最勝光院南御所に渡御〔玉〕。 1183.7.8法皇が新熊野社から舟で最勝光院へ臨幸〔吉〕。</p>	<p>1182.3.15院の武者が新日吉社にて競馬、法皇が見物〔吉〕。</p>	<p>1178六波羅密寺再建</p> <p>1180.11.26高倉天皇が頼盛亭(池殿)へ、後白河法皇が清盛亭(泉殿)へ御幸〔山〕。 1183.7.25平家六波羅邸火を放つ〔玉〕。</p>	<p>1174七条殿を改造。 1176頃三条西殿消滅。 1178山科殿修造</p>	<p>1177大火(太郎焼亡)により、左京・大内裏焼失。鹿ヶ谷事件。 1179.11.16平清盛により、鳥羽殿へ法皇幽閉。</p> <p>1180福原遷都・還都。 1181平清盛死亡。 1183西八条第焼亡。</p>
<p>1192.2播磨国安田庄が尊勝寺・蓮華王院へ瓦式万枚進上〔後白河院庁下文〕。 1193.3.9一堂を供養〔帝〕。</p> <p>1206.4.10蓮華王院修造〔三〕。</p> <p>1249.3.23御堂(三十三間堂)・塔・不動堂焼失〔百〕。 1266.4.27御堂供養〔一代要記〕。</p>	<p>1184.7.12地震により北釣殿・二階廊・進物所屋など傾倒〔吉〕。 1191.12.20法皇が最勝光院南萱御所に渡御〔玉〕。</p> <p>1226.6.4窃盗の所為のため堂舎焼亡〔百・明〕。 1227.3.3最勝光院上棟〔百〕。</p> <p>1301.2.17最勝光院類焼〔帝〕。</p>		<p>1190.11.7六波羅新造亭(池殿跡)に頼朝入る〔玉〕。</p> <p>1203.10.29六波羅新造亭焼亡〔明〕。</p> <p>1221.6.16六波羅館に時房・泰時が入る(六波羅探題府設置)〔吾〕。 1226.8.3六波羅四方に堀池を掘る〔明〕。</p>	<p>1183六条殿を御所とする、翌年殿内に長講堂造営。 1186閑院倒壊、翌年修理。 1188六条殿焼亡、同年再建(頼朝後援)。</p> <p>1201鳥羽南殿・北殿修理。</p> <p>1249閑院焼亡、51に再建。 1255後嵯峨上皇が亀山殿造営。 1259閑院焼亡。</p>	<p>1185大地震のため白河殿壊滅。平氏滅ぶ。頼朝が諸国に守護地頭設置。 1189内裏再建(17次)。 1192後白河没し、源頼朝が鎌倉幕府開く。 1198後鳥羽上皇が院政開始。</p> <p>1202建仁寺造営。</p> <p>1220内裏再建(18次)。 1221承久の乱、六勝寺焼亡。 1227内裏未完成のまま焼亡、大内裏廃絶。後鳥羽没す。 1234この頃、七条町・八条院町繁栄する。 1236東福寺造営。</p> <p>1333鎌倉幕府が滅ぶ。</p>

料には全く見られない。このことは、とりもなおさず造成事業が官司による主導で行われたものではないことを示しており、これらの計画や施行は院政政権の主導によって行われたものであることは疑いない。鳥羽殿の場合には、「五畿七道六十余州、皆共、課役、掘池築山」〔『扶桑略記』応徳三年（1086）十月二十日条〕とあり、事業を国宛によって諸国に賦課している。国宛の場合は、経費だけでなく労働力を含む場合もあり、白河法勝寺塔修理では近江国で修理夫の徴発、尊勝寺の場合は夫役の徴発を行っている〔『長治元年（1104）四月十六日 山城国感神院所司解』〕。鳥羽殿勝光明院の場合は池掘人夫を国宛している〔『長秋記』保延元年（1135）七月十三日など〕。

このように、院御所・御願寺造営などの造営方法については、内裏や里内裏の造営の場合と同じように、諸国に対して国宛・一国平均役で、経費や労働力が賄われていた様子がうかがえ〔上島1992〕、当地区においても同様な造営方式で、事業が推進されたと推定できよう。

御所・寺院の造営 御所・寺院の造営の状況を、建築資材の一部である所用瓦と史料から考えてみる。

中央部の出土瓦（1・2・4次調査）は播磨産と山城産が大半を占め、讃岐産が少量、河内産も少量見られる。播磨産の軒瓦には、鳥羽殿金剛心院出土瓦と同紋のものが見られる。北殿の造営時・改築時の出土瓦（11次調査）は山城産瓦が大半を占め、播磨産瓦が少ない。蓮華王院の出土瓦（6次調査）は山城産瓦が大半を占め、播磨産瓦が少ない。最勝光院の出土瓦（7・8次調査）は播磨産瓦が多く、山城産瓦が少ない。

次に、御所・寺院の堂舎で造営の担当者が明らかなものは以下のとおりである。南殿創建時の造営は、播磨守藤原家明が担当し重任を得ている〔『重宝記』永暦二年（1161）四月十三日条〕。南殿の仁安年間の改築は、讃岐知行国司藤原俊盛が造進し〔『百練抄』仁安二年（1167）正月十九日条〕、木材は周防国（国司藤原季盛）が担当し、その他の造作全てを讃岐国（国司藤原季能）が受け持っている〔『兵範記』仁安二年（1167）正月二十日条〕。南殿内の千手観音堂は美作守藤原雅隆が造進している〔『重宝記』応保元年（1161）四月一三日条〕。蓮華王院三十三間堂は平清盛が造進し、その功により備前守に任ぜられている〔『愚管抄』巻五〕。最勝光院南東の御堂は、美作守藤原雅隆が造進している〔『吉記』安元二年（1167）四月二日条〕。

このような創建・改築の実態と所用瓦の対応関係を考えると、蓮華王院は造営担当者が前播磨守で、播磨国が平氏の知行国であり、播磨で生産した瓦を進納したと推定できる。最勝光院の播磨産瓦は、造営担当者が購入して進納した可能性が高い。

このように、各御所・寺院の堂舎の造営に関しては、受領が主体となり成功という形で造営したのも多い。ただ、白河殿・鳥羽殿などの御願寺造営においては、堂舎や仏像などは受領の成功によっているが、調度品や礎石の調達・基壇の造成などは国宛として諸国に割りあてたり、室内装具の一部は諸院宮・公卿・殿上人への所課で賄われた場合もある〔上島1992〕。

以上のように、造営の労働力や経費・資材の調達の手段は、時と場合に応じて適切な方法で対処され、種々の造営方式によったと推定できる。いずれにしても、造営活動は院政政権が主導し、摂関家・受領などが主体となって実施したと理解でき、院政期における事業の実体を体現してい



る。

## (2) 御所の構造と機能

御所の造営と構造 法住寺殿では、御所が先行して造営されている。この状況は、寺院造営が先行した白河殿とは異なり、鳥羽殿と同様である。当地区内には、南殿・北殿2ヶ所の御所がほぼ同時に造営されていると共に、西御所も存在している。南殿は造営されて6年後には、狭小なことを理由に拡張される。また、北殿は上御所・下御所に分かれていたが、13年後には統合し、その7年後には北殿の東側に新たに新御所を造営する。このように、法住寺殿の御所は三条烏丸周辺の院御所や六条殿・鳥羽殿と同様に複数の院御所が近接して設置されて、御所群を形作っている〔川本1988〕。

御所内の構造は、基本的には寢殿を中心として、北側には北対(南殿)があり、西側には西対代もしくは殿上などが配置され、これらが廊でつながっている。東側には、東対代(北殿)もしくは小寢殿(南殿)などが配置される。このような配置から、対代などの建物は見られるものの正規の対屋はなく、対屋に代わる空間として殿上が発達したことが指摘されている〔川本1988〕。また、南殿では寢殿の南側に園池があり、中島に橋が架けられ、寢殿の西と東から釣殿が園池内に延びていた。このような園池を中心とした空間は、遊興の場であったことを表している。

これらの御所では、種々の儀式が行われたことが知られている。南殿では、朝観行幸や立后宣旨後の大饗、安元二年(1176)三月四日の後白河上皇の五十賀〔『玉葉』〕などの公式的な儀式が行われている。公卿議定は南殿で行われる場合と、北殿で行われる場合がある。このように、両御所で行われる儀式は明確に明確に分けられ、南殿が儀式の場、北殿が日常の場として使い分けられたことが指摘されている〔川本1988〕。また、北殿に付属した馬場では、競馬や流鏝馬などの神事が行われているが、これも重要な儀式の一つと言える。

また、御所に付属して白河殿・鳥羽殿では見られない院庁が設置されており、政務に関連した施設が存在していた状況がうかがえる。

さらに、蓮華王院には南御所、最勝光院には新御所が付属していることも特徴である。これらの小規模な御所の機能は明らかではないが、極めて限定的な機能を持っていたと考えられている〔川本1988〕。

御所の機能 白河上皇・鳥羽上皇は行幸や滞在などの使用状況から、京中の院御所を一般的に使用し、白河殿や鳥羽殿の院御所には常駐しておらず、院御所としては断続的にしか使用されていないことが指摘されている〔井上1981a〕。これに対して、後白河上皇は京中にある高松殿・三条西殿・六条西洞院殿などの院御所を利用するものの、法住寺殿の御所を継続的に使用したと推定されている〔美川2002a〕。これは、三条西殿が康治二年(1143)に、高松殿が平治元年(1159)に焼亡した後、京中の院御所が再建されていないことにも起因している。

白河院政期・鳥羽院政期には、公卿議定は京中の院御所で開催されていたが、後白河院政期には主に法住寺殿で行われ、鳥羽殿での公卿議定は確認されていない〔美川2001〕。また、朝観行幸は、

応保三年（1163）正月二日に二条天皇が高倉殿から南殿へ初めて行幸し〔『顯広王記』〕、その後ほぼ毎年行われている。

以上のことから、後白河上皇は、京中の院御所と京外の法住寺殿の御所を行き来しながら、かなりの頻度で使用し、実際的な執務が行われたと推定されている〔美川2002a〕。さらに、複数の御所を機能によって使い分けていた。このように、法住寺殿の院御所は京中の院御所と並んで、京外の政治的拠点の一つとして機能したと理解できる。

### （3）寺院の構造と機能

寺院の造営と構造 法住寺殿では、鳥羽殿と同様に御所造営後に寺院が造営されるが、鳥羽殿では御所と同一敷地内できわめて近接して、付属の御願寺を造営しているのに対し、法住寺殿は寺院と御所の敷地は別にして独立しており、形態が異なっている。また、寺院は二つしかなく、白河殿・鳥羽殿に比べ極端に少ない。

伽藍の中心は、蓮華王院が観音堂、最勝光院が釈迦堂と推定され〔清水1992〕、六勝寺のように金堂・講堂は全く造られていない。また、周辺の堂舎としては塔・不動堂・北斗堂などがあるが、当該期に白河殿や鳥羽殿の寺院で多数造営されていた阿弥陀堂は見られない。このように、伽藍の構成は白河殿・鳥羽殿とは大きく異なっている。

寺域内の施設としては、僧坊・湯屋などが蓮華王院で確認されるが、最初の段階には見られず、僧坊が 期後半から、湯屋は 期後半に造られる。ただ、食堂・大衆院などの施設は見られず、両寺院は僧地を完備していないと考えられ、六勝寺などと同様に専従した僧尼は居住していないことを示している。

また、南殿には東小御堂（懺法堂）・不動堂・千手観音堂、北殿には念仏堂などの仏堂が配置されていることも特徴である。これらの堂は持仏堂的な機能を持っていると推定されている〔清水1992〕。

寺院の機能 蓮華王院では、永万二年（1166）正月二十二日に修正会が行われ〔『師光年中行事』〕、以後恒例となっているが、両寺院では主要な国家的法会は行われていない。後白河院政期における国家的な法会は、原則として法勝寺・尊勝寺や円宗寺などで執行されている。また、追善仏事も白河の寺院で開催されている〔上島1996、山岸1998〕。

寺域内の堂舎には、本堂である千手観音堂や念仏堂などがあり、御所内にも千手観音堂・念仏堂・法華堂などが見られる。これらの堂舎は法華経に関係しており、多く造られるのが当地区の特徴であることが指摘されている〔清水1992〕。これは、後白河上皇・建春門院が法華堂を墓堂としたことも関係していよう。後白河上皇は、六条殿内に法華長講堂を造営すると共に、御懺法講を創始し、法華長講・法華会・法華八講などを頻繁に営み、法華経の持経者であることが指摘されている〔泉1998〕。法華経は、基本的に公的な護国教典であるが、鎮護国家のための国家的な公的儀礼から、願主の浄土往生という私的儀礼にわたる幅広い視野を持っており、当該期には、公的な様相から個人的祈願のための教典に変容している。当地区において、金堂や阿弥陀堂に代わ

り法華経関係の堂舎が多く造営された背景には、このような当該期の信仰の変化があると理解できよう。

以上のことから、両寺院は国家的な鎮護を目的とした寺院というよりも、後白河上皇個人の祈願のための私的寺院としての性格が強く表れ、白河殿・鳥羽殿の御願寺とは、質的に異なっていたと理解できよう。このことは、寺院が後出した経緯にもよく表れている。

このような理念を最もよく示しているのは、平清盛が造進した蓮華王院三十三間堂であろう。この堂は、平忠盛が造進した白河得長寿院千体観音堂を模して造られた巨大建造物であり、法勝寺八角九重塔や得長寿院三十三間堂と並んで、院政の権力を象徴するモニュメントとして、上皇を頂点とする体制を視覚的に示す造形物であると捉えられる。これらの建物が、いずれも東国から京都に入る最初の地点に位置したのは偶然ではなく、東国から京中への街路からの景観を重視して設置されたことは間違えない。

さらに、蓮華王院内には平等院の経蔵・鳥羽殿の勝光明院宝蔵と並び称される宝蔵が建てられていた。宝蔵には、楽器・絵画・仏像・典籍類などが収蔵され、当該期の文化の粋を集積したものであった。これらの宝物は、後白河上皇の個人的なコレクションではあるが、院政の権力を象徴するものであると共に、後に文化的影響を与えたものも多い。これらの実態は、院政政権の性格を考える上で重要な示唆を与える。

#### (4) 法住寺殿成立の意義

空間形態 法住寺殿市街の周囲には囲境施設は無いものの、周辺とは隔絶されたひとまとまりの空間であると認識できる。市街の軸である七条大路末は京中幹線道路である七条大路の延長にあたり、これによって「京中（旧平安京左京域）」と法住寺殿は直接的に結びついている。このように、平安京の主要大路の延長街路を地割の軸とするのは白河殿・鳥羽殿と同様で、白河市街は二条大路延長の二条大路末、鳥羽殿は朱雀大路延長の鳥羽作道が軸となって地割が展開している。さらに白河殿は京中と東国・北陸、鳥羽市街は京中と西国への起点となり、法住寺殿を含めた3市街がいずれも当該期の交通の要衝となっていたことが知られる〔上村1999〕。

このような市街を設置した目的は、一定の範囲に御所と寺院を機能的に配置するためであると共に、まるで都と同様の空間を演出する視覚的な効果をねらったことは間違いなからう。当地区の開発及び地割の施工や、御所・寺院の造営などは、院政政権の主導によっており、この空間は院権力が創り出した空間であると共に、院権力が存在する空間であるという認識を目に見える形で生み出す役割を担っていたと理解できる。このような空間が鴨東地域の南部に設定されたことは、当地区が院権力にとって重要な位置を占めていたからに他ならず、この地に市街を造営する必然性が認められよう。

法住寺殿の性格 このように、法住寺殿市街は白河殿市街・鳥羽殿市街とは形態的に類似した点があるものの、造営の経緯や構造・機能などが異なり、各々独自の特質が認められる。法住寺殿が造営された後も、白河殿・鳥羽殿は廃止されずに利用されており、これは各々が機能に応じ

て使い分けられ、相互に補完した状況があったからと理解できる。

院御所においては、政務が実際に行なわれ、京中の院御所と並んで当該期の政治的拠点として機能していた。地区内に営まれた蓮華王院・最勝光院の両寺院は、院権力のシンボルとしての意義は認められるものの、国家的な法会などは執行されておらず、宗教的な拠点としての機能は持っていなかったと推定できる。一方、寺院造営に先行して熊野・日吉神社が造営されており、これは、後白河上皇が熊野詣でを繰り返したことと合わせ、神祇祭祀を重視した現れであろう。また、当市街ではこれまで生産活動は全く確認されておらず、文献史料にも見られず、経済的活動がどの程度行われたか不明な点が多い。

以上のことから、当市街はまさに後白河上皇による、政治的・宗教的空間であると位置づけられるが、経済などの生産基盤が整備された状況は見ることができない。そのため、この空間が、都市としての要素を十分に備えていると言い難く、それ自体で機能が完結した都市的な空間と認識することはできない。当市街は、白河殿・鳥羽殿などの京外における新市街と共に、京中に付属したブロックの一つと捉えることができ、京中と京外の市街の間には緊密な統一があり、部分と全体が必然的な関連をもって結合し、中世都市「京都」を形成したと理解できよう。

## おわりに

以上、法住寺殿を構成する様々な要素を対象とし、考古学的資料を中心に検討を加えてきた。これらの検討によって、当市街の実態や特質をある程度明らかにすることができた。明らかにできた成果は、同時期の他の市街との比較検討を行うための一助になろう。

ただ、今回の検討では、当地区の構造が十分に明らかになったとは言い難い。今後、地割の設計・施工の方法、御所・寺院の造営などの具体的なプロセスを実証することによって、院政期における市街の空間構造をより具体的に論究することができよう。

以上、論じきれなかった点は余りにも多いが、今後の課題としたい。

謝辞 本稿は、第11回平安京・京都研究集会における発表をもとに起稿した。準備会・全体集会の席上、多くの御教示・御批判をいただいた。とりわけ、川本重雄・仁木 宏・野口 実・百瀬正恒・山田邦和各氏にお世話になった。また、成稿にあたって山本雅和氏との議論の中で数多くの助言を得ることができた。末筆ながら御礼を申し上げる。

## 註

- (1) 法住寺殿が位置する鴨川左岸地域は、鴨東・河東・洛東・東山などと呼ばれたが、ここでは「鴨東地域」としておく。また、本稿で対象とした地区全体は「法住寺殿」と総称し、各御所を示す場合には「法住寺南殿」・「法住寺北殿」と表記した。

- (2) 街路の復元においては、大路・小路や側溝・犬走り・築地の規模を延喜式の数値と同様と仮定しておく。なお、平面直角座標によっていない調査については、報告された資料を現在の道路・建物との関係を手掛かりにして、京都市作成地図(1:2500)に挿入して図を作成した。このため、若干の誤差があることをお断りしておく。
- (3) 4次調査で検出した墓(W10)の時期は、報告書〔寺島他1984〕では平安時代後期と推定されていたが、共伴土器は平安京・京都土器編年 期中段階で〔小森・上村1996〕、墓の造営時期は13世紀前半と推定できる。

## 引用・参考文献

- 網野善彦1976「中世都市論」『岩波講座日本歴史7』中世3、岩波書店〔『日本中世都市の世界』筑摩書房、1996に再録〕
- 網野善彦1993「京と鎌倉 - 中世都市としての」『週刊朝日百科 日本歴史別冊 歴史を読みなおす』6巻、朝日新聞社
- 秋山國三・仲村 研1975『京都「町」の研究』法政大学出版会
- 石母田正1950『古代末期の政治過程および政治形態』〔『古代末期政治史序説下』未来社、1956に再録〕
- 泉 武夫1998「王朝仏画の視線-儀礼と絵画-」『王朝の仏画と儀礼』京都国立博物館
- 井上満郎1981a「院御所について」『御家人制の研究』御家人研究会編、吉川弘文館
- 井上満郎1981b『京都 躍動する古代』ミネルヴァ書房
- 井上満郎1983「平安京の変質と拡大」『講座考古地理学』第2巻、学生社
- 井上満郎1989「院政期における新都市の開発 - 白河と鳥羽をめぐる - 」『安田元久先生退任記念論集 中世日本の諸相』上巻、吉川弘文館
- 上島 享1992「平安後期国家財政の研究 - 造営経費の調達を中心に - 」『日本史研究』第360号、日本史研究会
- 上島 享1996「中世前期の国家と仏教」『日本史研究』第403号、日本史研究会
- 上島 享2001「中世王権の創出と院政」『日本歴史第08巻 古代天皇制を考える』講談社
- 上村和直1994「院政と白河」『平安京提要』角川書店
- 上村和直・西大條哲1994「六波羅政庁跡」『平成2年度 京都市埋蔵文化財調査概要』京都市埋蔵文化財研究所
- 上村和直1999「平安京と白河」『古代都市・条里制研究』第15号、古代都市・条里制研究会
- 上原真人1978「古代末期における瓦生産体制の変革」『古代研究』第13・14号、元興寺文化財研究所
- 宇野隆夫1979「鴨東の開発 - 平安京と京郊外 - 」『京都大学構内遺跡調査研究報告』昭和53年度、京都大学埋蔵文化財研究センター
- 江谷 寛1994「法住寺殿」『平安京提要』角川書店
- 大石良材1966「法住寺殿跡発掘調査概要」『埋蔵文化財発掘調査概報 1996』京都府教育委員会
- 大島武好編1711『山城名勝志』〔『新修京都叢書』臨川書店、1968に再録〕
- 太田静六1944「後白河上皇の御所「法住寺殿」に就いて」『考古学雑誌』34巻2号、日本考古学会〔『寝殿造の研究』吉川弘文館、1987に再録〕
- 大村拓生1999「中世前期の首都と王権」『日本史研究』第439号、日本史研究会

上村 和直

臈谷 寿1987「最勝光院 - 院政期における仏教行事の場 - 」『東アジアと日本』田村圓澄先生古希記念会編、吉川弘文館〔『平安貴族と邸第』吉川弘文館、2000に再録〕

臈谷 寿1993「新熊野・今日吉社の創建と展開 - 法住寺殿内の社 - 」『古代世界の諸相』角田文衛先生傘寿記念会編、晃洋書房〔『平安貴族と邸第』吉川弘文館、2000に再録〕

川本重雄1988「法住寺殿の研究」『建築史論叢』稲垣栄三先生還暦記念論集、中央公論美術出版

北村優季2001「京都 - 古代から中世へ」『新体系日本史6 都市社会史』山川出版社

岸 俊男1988『日本古代宮都の研究』岩波書店

近畿郵政局六波羅政庁跡発掘調査団1977『六波羅政庁跡 東山郵便局新築敷地埋蔵文化財発掘調査報告』  
近畿郵政局六波羅政庁跡発掘調査団

久世康博・吉川義彦1984「法住寺殿跡」『昭和57年度 京都市埋蔵文化財調査概要』京都市埋蔵文化財研究所

久世康博・上村和直1985「法住寺殿跡」『昭和58年度 京都市埋蔵文化財調査概要』京都市埋蔵文化財研究所

久世康博1988「法住寺殿跡」『京都市内遺跡試掘立会調査概報 昭和62年度』京都市埋蔵文化財研究所 京都市文化観光局

黒田俊雄1963「中世の国家と天皇」『岩波講座日本歴史6』中世2、岩波書店

五味文彦1993「院政と天皇」『岩波講座日本通史7』中世1、岩波書店

小森俊寛・上村憲章1996「京都の都市遺跡から出土する土器の編年的研究」『研究紀要』第3号、京都市埋蔵文化財研究所

近藤知子・田中利津子2003「方広寺大仏殿跡」『平成12年度 京都市埋蔵文化財調査概要』京都市埋蔵文化財研究所

島田武彦1951「法住寺殿寝殿の北面御所について」『日本建築学会研究報告』第36号、日本建築学会

清水 擴1992『平安時代仏教建築史の研究』中央公論美術出版

杉山信三1956 a 「法住寺殿の御堂と蓮華王院 - 法住寺殿の御所に関する研究1 - 」『日本建築学会研究報告』第36号、日本建築学会

杉山信三1956 b 「法住寺殿の規模と位置について」『建築史研究』23号、建築史研究会

杉山信三1962『院の御所と御堂 - 院家建築の研究』奈良国立文化財研究所学報第11冊、奈良国立文化財研究所〔『院家建築の研究』吉川弘文館、1981に再録〕

杉山信三1968「法住寺殿とその御堂」『藤原氏の氏寺とその院家』奈良国立文化財研究所学報第19冊、奈良国立文化財研究所〔『院家建築の研究』吉川弘文館、1981に再録〕

杉山信三編1972『鳥羽離宮跡』鳥羽離宮跡調査研究所

杉山信三・木村捷三郎・青山均・長谷川行孝他1984『大谷中・高等学校校内遺跡発掘調査報告書』大谷高等学校法住寺殿跡遺跡調査会

杉山信三1993『よみがえった平安京』人文書院

鈴木廣司・山本雅和1996「六波羅政庁跡」『平成5年度 京都市埋蔵文化財調査概要』京都市埋蔵文化財研究所

高橋 潔1994「六波羅政庁跡」『平成元年度 京都市埋蔵文化財調査概要』京都市埋蔵文化財研究所

高橋昌明1984『清盛以前 - 伊勢平氏の興隆 - 』平凡社選書85、平凡社

高橋昌明1998「平家の館について - 六波羅西八条・九条末 - 」『神戸大学史学年報』第13号、神戸大学

高橋慎一郎1991「武家地六波羅の成立」『日本史研究』第352号、日本史研究会〔『中世都市と武士』吉川弘文館、1996に再録〕

- 高橋康夫1983『京都中世都市史研究』思文閣出版
- 田中利津子・近藤知子・大立目一2000「六波羅政庁跡」『平成10年度 京都市埋蔵文化財調査概要』京都市埋蔵文化財研究所
- 田中利津子・近藤知子・大立目一2002「六波羅政庁跡」『平成11年度 京都市埋蔵文化財調査概要』京都市埋蔵文化財研究所
- 田中利津子 a 2003「六波羅政庁跡」『平成12年度 京都市埋蔵文化財調査概要』京都市埋蔵文化財研究所
- 田中利津子 b 2003「方広寺大仏殿跡」『京都市内遺跡発掘調査概報 平成14年度』京都市文化市民局
- 棚橋光男1988『大系日本の歴史 4 王朝の社会』小学館
- 棚橋光男1995『後白河法皇』講談社
- 辻 純一1988「平安京の条坊復原」『京都府埋蔵文化財情報』第27号、京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 寺島孝一・片岡 肇・植山 茂他1984『法住寺殿跡』平安京跡研究調査報告第13輯、古代学協会
- 戸田芳実・井上満郎1971「院政と院庁」・「荘園領主の都市」『京都の歴史』第2巻、学芸書林
- 戸田芳実1974「王朝都市論の問題点」『日本史研究』139・140合併号、日本史研究会〔『初期中世社会史の研究』東京大学出版会、1991に再録〕
- 長宗繁一・鈴木久男1994「鳥羽殿」『平安京提要』角川書店
- 野口 実2002「法住寺殿と小松家の武将たち」『京都女子大学宗教・文化研究所研究紀要』第15号、京都女子大学宗教・文化研究所
- 橋本義彦1954「院政政権の一考察」『書陵部紀要』4号、宮内庁書陵部〔『平安貴族社会の研究』吉川弘文館、1976に再録〕
- 白 慧1711『山州名跡志』〔『新修京都叢書』臨川書店、1969に再録〕
- 八賀 晋1987『史跡方広寺石塁修復工事報告』京都国立博物館
- 林屋辰三郎1946「院政の成立に就いて」『日本史研究』第1号、日本史研究会〔『古代国家の解体』東京学出版会、1955に再録〕
- 平尾政幸・梅川光隆・辻 純一1985「法住寺跡」『昭和58年度 京都市埋蔵文化財調査概要』京都市埋蔵文化財研究所
- 林屋辰三郎1960「法勝寺の創建」『歴史における芸術と社会』東京大学出版会
- 平安京・京都研究集会編2000「シンポジウム 鳥羽殿をめぐる歴史空間 - 政治・経済・文化 - 」『日本史研究』第460号、日本史研究会（美川 圭「鳥羽殿と院政」・大村拓生「鳥羽殿と交通」前田義明「鳥羽離宮跡の発掘調査」）
- 平岡定海1981『日本古代寺院史の研究』吉川弘文館
- 福山敏男1975「法性寺の位置について」『佛教芸術』100号、毎日新聞〔『寺院建築の研究』下、中央公論美術出版1983に再録〕
- 堀内明博1995「権門の都から洛中辺土の京へ」『中世の風景を読む』新人物往来社
- 美川 圭2001「鳥羽殿の成立」『中世公武権力の構造と展開』吉川弘文館
- 美川 圭2002 a 「中世成立期の京都 - 権門都市の成立 - 」『日本史研究』第476号、日本史研究会
- 美川 圭2002 b 「京・白河・鳥羽 院政期の都市」『日本の時代史 7 院政の展開と内乱』吉川弘文館
- 村井康彦1971「六勝寺と鳥羽殿」『京都の歴史』第2巻、学芸書院
- 村田治郎・杉山信三1961「蓮華王院の建物」『三十三間堂』妙法院編、三十三間堂奉賛会
- 元木泰雄1993 a 「後白河院と平氏」『後白河院 動乱期の天皇』吉川弘文館〔『院政期政治史研究』思文閣出

上村 和直

版、1996に再録]

元木泰雄1993b 「京の変容 - 聖域と暴力」『古代文化』第45巻第9号、古代学協会

森 蘊1945 「初期絵巻による寝殿造り庭園の考察」『平安時代庭園の研究』桑名文星堂

森 幸安1750 『中古京師内外地図』〔『改訂増補故實叢書』明治図書、1993に再録〕

山岸常人1998 「法勝寺の評価をめぐって」『日本史研究』第426号、日本史研究会

山田邦和1998 「中世都市京都の成立」『古代都城制研究集会第3回報告集 古代都市の構造と展開』古代都城制研究集会

山本雅和2002 「中世京都の街路と街区」『都市 前近代都市論の射程』青木書店

山中 章1992 「古代条坊制論」『考古学研究』第38巻第5号 考古学研究会

吉村正親1976 『法住寺跡 血液センター発掘調査概要』京都市埋蔵文化財研究所

脇田晴子1981 『日本中世都市論』東京大学出版会